

三豊市シティブランディング及び
ランドデザイン構築業務

三豊市ランドデザイン

平成 31 (2019) 年 3 月

三豊市

目 次

前提の整理	1
1. 三豊市の現況と課題.....	3
(1) 三豊市の現況.....	3
(2) まちづくりの視点から見た三豊市の特徴.....	6
(3) 三豊市の課題.....	12
三豊市グランドデザイン.....	17
1. 上位計画とグランドデザインの位置づけ.....	19
(1) グランドデザインの位置づけ.....	19
(2) 「三豊市第2次総合計画」が目指すもの.....	19
(3) グランドデザイン策定の流れ.....	20
2. グランドデザインに求められる方向性.....	22
(1) 市外居住者及び市民・職員調査から.....	22
(2) 市民・職員ワークショップから.....	24
(3) 市政関係者インタビューから.....	26
(4) サウンディングから.....	27
3. グランドデザイン策定の基本的な考え方（基本方針）.....	30
(1) 基本的な考え方.....	30
4. グランドデザインのテーマ.....	33
(1) 3つのテーマ.....	33
(2) グランドデザイン実現に向けた考え方.....	34
5. ゾーニングの考え方.....	35
(1) 考え方.....	35
(2) ゾーニングの設定.....	35
6. 拠点間をつなぐ交通手段の考え方.....	37
(1) 考え方.....	37
(2) 整備イメージ.....	37
7. 地域拠点の考え方.....	39
(1) 考え方.....	39
(2) 地域拠点.....	39
8. グランドデザインの基本概念図.....	41
(1) 考え方.....	41
(2) グランドデザインの基本概念図.....	41
(3) 地域のゾーニングと拠点配置.....	42

地域コミュニティ拠点及び本庁舎、詫間庁舎周辺整備の考え方.....	49
1. 地域コミュニティ拠点（市民サービス拠点）.....	51
(1) 拠点配置の考え方.....	51
(2) 拠点整備コンセプト.....	54
2. 本庁舎周辺.....	58
(1) 地区の基本特性.....	58
(2) 拠点整備にあたっての基本的視点.....	58
(3) 行政・文教地区コンセプト.....	61
(4) 本庁舎周辺再開発計画図.....	69
3. 詫間庁舎周辺.....	73
(1) 地区の基本特性.....	73
(2) 拠点整備にあたっての基本的視点.....	73
(3) 造船所跡地エリアコンセプト.....	79
(4) 詫間地区再開発計画図.....	83
グランドデザイン鳥瞰図.....	85

前提の整理

1. 三豊市の現況と課題

(1) 三豊市の現況

① 沿革

多様な特性を持つ旧 7 町の合併で誕生した三豊市

本市は、2006 年 1 月 1 日に三豊郡の高瀬町、山本町、三野町、豊中町、詫間町、仁尾町及び財田町の 7 町が合併して誕生しました。以来、本市ならではの特性や資源を活かしたまちづくりを、市民とともに進めています。

② 地勢と気候

県内 2 番目の広大な市域に広がる多様な自然とまち

本市は、香川県の西部に位置し、南部から南東部にかけては讃岐山脈の中蓮寺峰・若狭峰などの山間地があり、北東部は大麻山・弥谷山、西部には七宝山（志保山）などの山々があります。北西部には瀬戸内海に突き出た荘内半島があり、その南側には砂浜の美しい海岸線が続いており、粟島・志々島・蔦島などの島しょ部もみられます。

中央部には三豊平野が広がり、東部から西部に向かって財田川、東部から北部に向かって高瀬川などの河川が流れ、豊かな田園地帯を形成しています。また、三豊平野にはため池が多数点在していることも地勢の大きな特色となっています。

総面積は 222.70 km²で県内 17 市町のうち、高松市に次いで 2 番目の面積規模となっています。

気候は、瀬戸内式気候に属し、降水量は年間 1,200 mm 前後、平均気温は摂氏 16～17 度となっており、温暖な気候に恵まれています。

③ 交通条件

各方面につながる高い利便性、海上交通を含む多様な交通アクセス

本市には、北東から南西方向に高松自動車道、国道 11 号、377 号、JR 予讃線が走り、南東部には、南北に国道 32 号、JR 土讃線が走っており、幹線交通軸を形成しています。特に、高速道路については、さぬき豊中インターチェンジ、三豊鳥坂ハーフインターチェンジを有しています。また、国道 32 号を通じて井川池田インターチェンジとも連絡し、高松、松山、高知、徳島、岡山など各方面に向けて交通の利便性が高くなっています。

前提の整理

さらに JR 詫間駅、JR 高瀬駅には特急電車が停車するほか、土讃線の分岐点である JR 多度津駅、高松空港など、交通の結節点にも近く、四国における交通の要衝に近接した恵まれた交通条件を有しています。

また、海上交通の拠点として、国際貿易港である詫間港とマリレジャーの盛んな仁尾港の 2 つの地方港湾（県管理）を有しています。

④ 人口

人口 63,500 人、本市誕生以降、一貫して減少

全国的に人口減少が進行する中、本市の人口は 63,500 人（2018 年現在）で、本市が誕生してから一貫して減少しています。

本市における人口減少は、出生数が減少傾向にあること、死亡数が大きく増加していることによる大幅な自然減と、転入数・転出数はともに減少しつつも転出数が転入数を上回る社会減によるものです。

⑤ 産業の状況

本市の農業は盛んで、香川県内有数の出荷額を誇っています。また、高速道路等の広域交通基盤や港湾を有する立地特性を生かした企業誘致による製造業の立地が進んでいます。

県内有数の生産額を誇る農産物

農業は、農家世帯数も多く、三豊市の基幹産業に位置づけられています。主要産品には、みかん、ぶどう、もも、オリーブ、マーガレット、三豊なすの他、鶏卵などがあり、県内有数の生産額を誇っています。

全国有数のシェアを持つ企業が立地する製造業

本市の製造業を製品出荷額で見ると、食料品、窯業・土石製品、鉄鋼、パルプ・紙が上位を占め、全国有数のシェアを誇る業務用冷凍食材や定番人気のカップ麺の具材を製造する企業等が立地しています。

日常的な買い物の利便性が高い市内商業

本市には国道 11 号沿いに大型店が多数立地しています。2017 年度に実施された「三豊市第 2 次総合計画策定のための市民アンケート調査」では、三豊市が住みやすいと答えた市民（全体の 76.7%）の約 48%がその理由として「日常的な買い物が便利」を挙げており、日常生活の便利さは自然環境の豊かさに次ぐ、本市の住みやすさの理由となっています。ただし、市内商業施設は生活に密着した最寄り品や食料品等が中心で、本市の小売吸引力は 0.65※となっています。

※市の人口一人あたり小売販売額÷県の人口一人あたり小売販売額。1.0 を超えると買い物客の流入超過、1.0 を下回ると流出超過とされる。

世界的な注目を浴びる観光資源

本市には、瀬戸内随一の眺めを誇るともいわれる紫雲出山や、荘内半島の海岸線、栗島・志々島などの美しい景観が存在するほか、江戸時代の海上交通の要所として栄えた歴史の残るまち並み、四国霊場・史跡等が残されています。さらには、道の駅、温泉などの交流施設や海・里・山の幸を活かしたマルシェや祭りなど多様な交流イベントが行われています。

近年では、SNS をきっかけに父母ヶ浜にたくさんの訪日外国人が訪れたり、ニュー YORK タイムズが「今年行くべき旅行先」として「瀬戸内の島々」を紫雲出山からの景観とともに紹介したりと、本市の観光資源は世界的にも注目されるようになっていきます。

ただし、観光入込数は1,694千人（2016年度）と、隣接する琴平町等と比較して決して多いとは言えないのが現状となっています。



父母ヶ浜



紫雲出山からの眺望

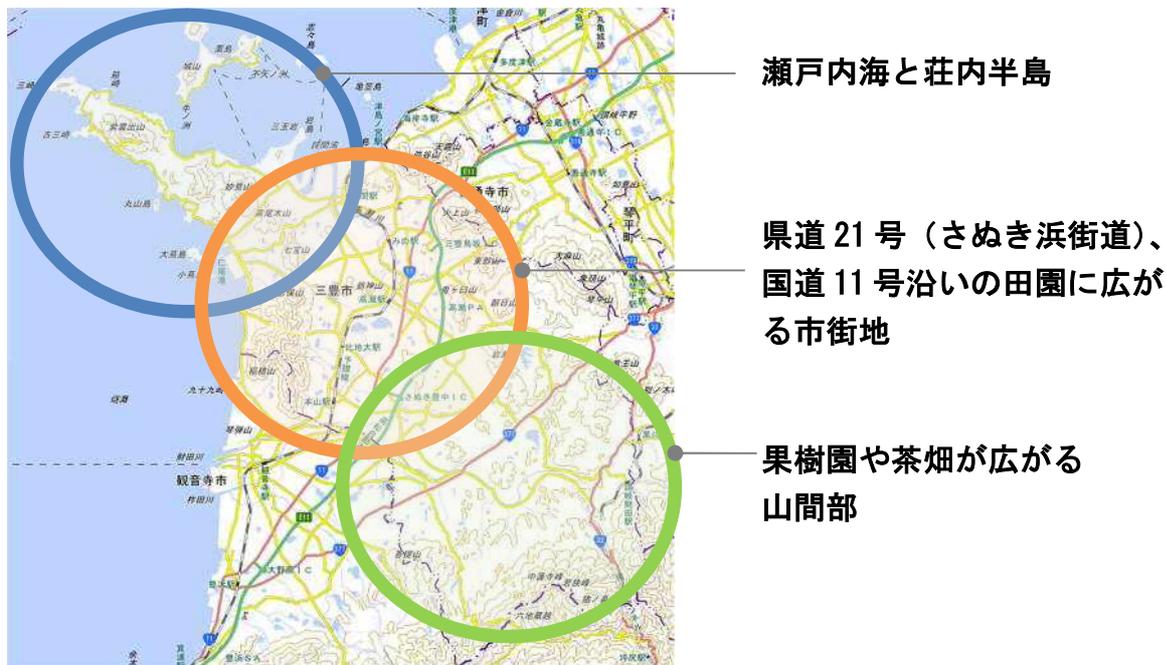


国宝・本山寺本堂

(2) まちづくりの視点から見た三豊市の特徴

① 3つの特徴あるエリアが広がる三豊

三豊市の広い市域には、それぞれ特性の異なる3つのエリアがあります。



瀬戸内海と荘内半島

近年注目の高まる紫雲出山や父母ヶ浜のほか、浦島伝説や仁尾の歴史あるまち並み、瀬戸内国際芸術祭開催地でもある栗島などの観光資源が多く存在しています。詫間港、須田港、仁尾マリーナがあり、瀬戸内海に開かれた海上交通の拠点ともなっています。市民による景観保全の取り組みや、瀬戸内の魅力が味わえる滞在型宿泊施設の開設など、瀬戸内海とつながる観光資源を活かしたさまざまな取り組みが進められています。



栗島海洋記念館



ソコソコ想像所（栗島）



父母ヶ浜

県道 21 号（さぬき浜街道）、国道 11 号沿いの田園に広がる市街地

詫間地区の県道 21 号（さぬき浜街道）沿いから三野～高瀬～豊中に至る国道 11 号沿いのエリアで、居住人口が多く、三豊市の基幹交通となる JR 予讃線、国道 11 号沿いに工場や商業施設、市役所、学校等が田畑と混在するように立地しています。国道 11 号沿いにさまざまな業種の大型店舗が進出する一方で、本庁舎のある高瀬地区では本市危機管理センターや三豊警察署、消防署、高等学校等の行政・文教機能の集中が見られます。



国道 11 号沿い



本庁舎



三豊警察署

果樹園や茶畑が広がる山間部

山本地区、財田地区と高瀬地区の一部で国道 11 号及び高松自動車道より東または南のエリアでは、山間部に田畑や果樹園、茶畑が広がり、国道沿いには工場も立地しています。JR 土讃線の讃岐財田駅があり、国道 32 号を通じてまんのう町や琴平町、徳島県とつながっています。農業による地域活性化の取り組みが盛んで、地元新鮮野菜や加工品を販売する道の駅「たからだの里さいた」は香川県を代表する道の駅となっています。



茶畑



さいたの桃



たからだの里さいた

② 観音寺市と丸亀市の間位置する三豊市

観音寺市、丸亀市等、周辺市町との密接な結びつき

三豊市の東西に丸亀市、観音寺市が存在しており、仕事や買い物などで深く結びついています。三豊市は夜間人口に比べて昼間人口がやや少ない結果となっています。

また、観光面では隣接する琴平町に年間2,616千人(2017年度)の観光入込があり、香川県を代表する観光地となっています。

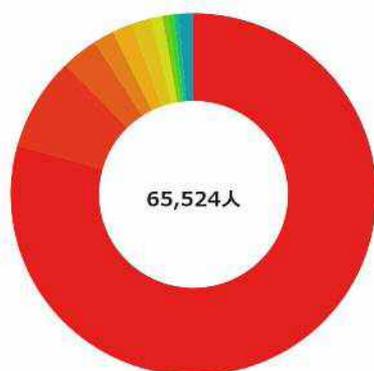
【三豊市の昼夜間人口比】

- 昼間人口 (61,184人) ÷ 夜間人口 (65,524人) = 93.38%

夜間人口に比べて昼間人口が少ない。

- 夜間人口の日中の滞在地は、1位 三豊市、2位 観音寺市、3位 丸亀市、4位 善通寺市、5位 高松市

夜間人口
(指定地域内に居住する人の日中の滞在地)



- 1位 香川県三豊市 51,975人 (79.32%)
- 2位 香川県観音寺市 5,473人 (8.35%)
- 3位 香川県丸亀市 2,118人 (3.23%)
- 4位 香川県善通寺市 1,193人 (1.82%)
- 5位 香川県高松市 1,188人 (1.81%)

出典：地域経済分析システム「RESAS」まち・ひと・しごと創生本部 ※2015年国勢調査データによる

③ 本市特有の人口分布

際立った中心（人口集中地区）を有しない三豊市

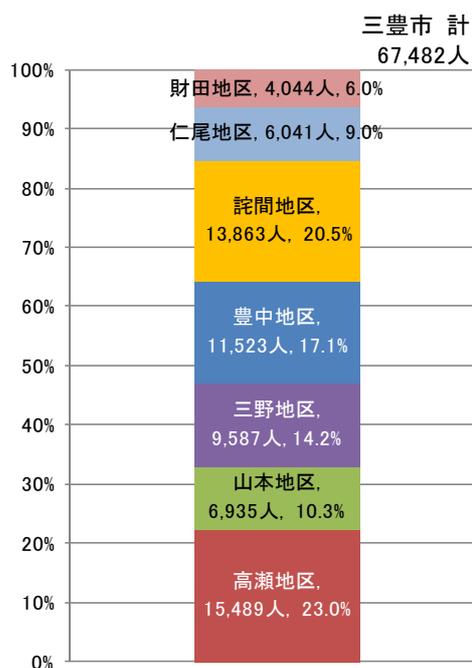
本市は広大な市域に人口が分散しており、県内 3 位の人口を持つものの、人口密度は低く、県内 11 位となっています。県道 21 号（さぬき浜街道）や国道 11 号沿いに人口の多い地区（詫間、三野、豊中、高瀬）があるものの、概ね地区人口 1.0～1.5 万人となっており、それぞれに特徴を持った地区が繋がった構造で、突出した人口集中地区を有しないのが本市の特徴となっています。

【県内市町村人口密度順】

区 分	人口総数(人)	人口密度(人/km ²)
香川県域 計	976,263	520.2
宇 多 津 町	18,952	2,339.8
高 松 市	420,748	1,120.8
琴 平 町	9,186	1,084.5
丸 亀 市	110,010	984.1
多 度 津 町	23,366	958.0
善 通 寺 市	32,927	824.6
坂 出 市	53,164	574.8
観 音 寺 市	59,409	504.1
三 木 町	27,684	365.3
さ ぬ き 市	50,272	316.9
三 豊 市	65,524	294.2
直 島 町	3,139	220.7
綾 川 町	23,610	215.1
東 が わ 市	31,031	203.0
土 庄 町	14,002	188.2
小 豆 島 町	14,862	155.5
ま ん の う 町	18,377	94.5

資料：平成27年国勢調査確定値（平成27年10月1日現在）
 ※ 面積は、平成29年10月1日現在（資料：国土地理院「平成29年全国都道府県市区町村別面積調」）
 「香川県域 計」については、端数処理を行っているため、各数値の合算値と一致しない。

【2017 年人口構成比】



データ出典：「平成 30 年版みとよの身の丈 三豊市データブック」

前提の整理

④ 市内外の移動動線

本市内外を結ぶ移動の結節点・玄関口がない

本市には、JR 予讃線と JR 土讃線が走り、市内には JR 予讃線の詫間駅、みの駅、高瀬駅、比地大駅、本山駅及び土讃線の讃岐財田駅の 6 駅があります。

市内の特急停車駅には詫間駅と高瀬駅の 2 つがありますが、乗降客数はそれぞれ詫間駅 1,674 人/日、高瀬駅 1,356 人/日と、必ずしも多いとは言えない状況であることから、三豊市内外をつなぐ移動の結節点・玄関口となる駅とは言い難い状況となっています。

【一日平均乗降人員合計】

(単位:人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
JR予讃線 詫間駅	1,635	1,693	1,596	1,589	1,674
JR予讃線 高瀬駅	1,417	1,449	1,426	1,453	1,356

データ出典:「平成 30 年版 みとよの身の丈 三豊市データブック」



詫間駅



高瀬駅

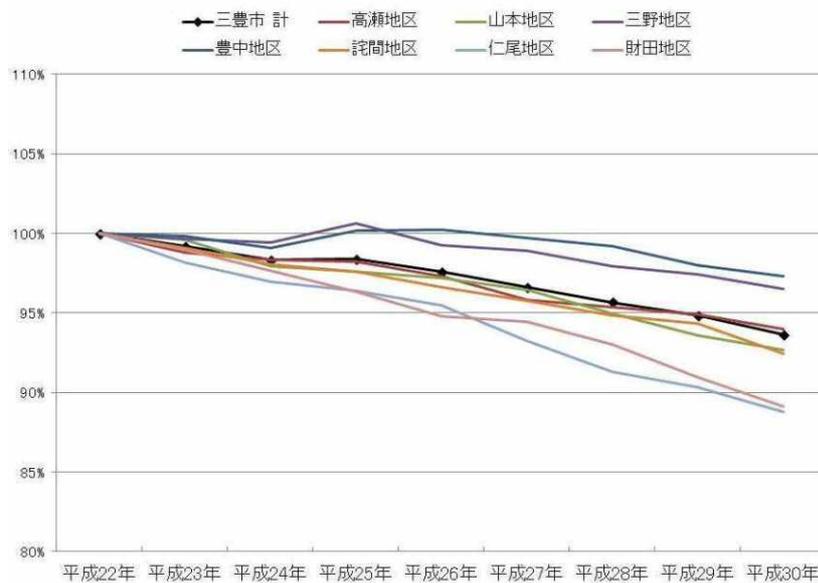
⑤ 三豊のまちづくり環境の変化

各地区の状況に対応したまちづくりの必要性

本市内の状況を地区ごとにみると、荘内半島部や山間部での人口減少が中心部に比べて著しいなど、旧 7 町に基づく地区を同じに考えるのではなく、地区ごとの特性や課題を捉えたまちづくりが必要になってきています。

また、高瀬地区への行政機能の集中、詫間地区で新たなまちづくりの起爆剤となりうる造船所跡地の活用など、各地区における環境変化を捉えたまちづくりが求められています。

【地区別人口増減率】 ※平成22年を100とした場合



データ出典：「平成30年版 みとよの身の丈 三豊市データブック」



高瀬に集中する行政・防災機能（市役所・警察署・消防署等）



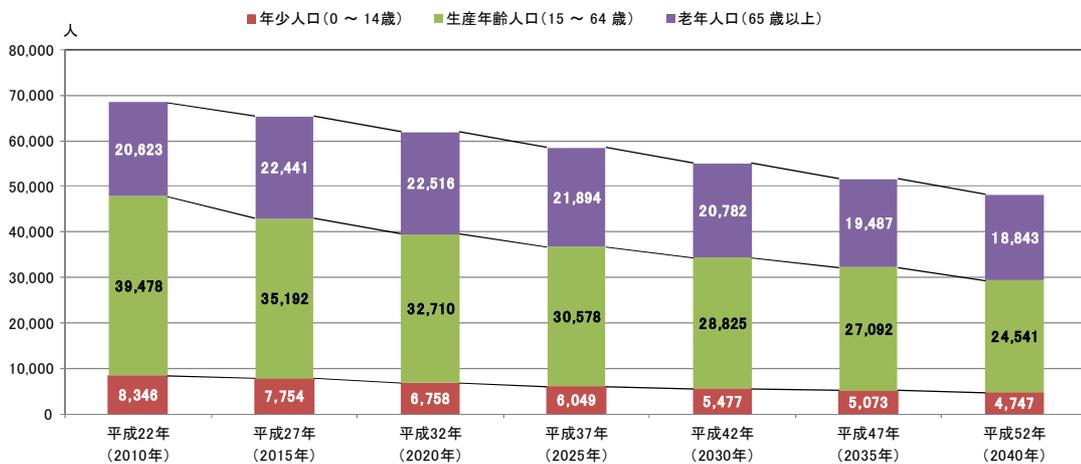
造船所跡地等での新しいまちづくりの可能性

(3) 三豊市の課題

① 人口減少

本市の人口は、10年ごとに6,500～7,000人のペースで減少し、2030年には2015年比で84%となる55,084人まで減少すると予測されています。人口の減少に伴って、本市の産業やまちの活力低下、市財政の悪化などのさまざまな問題の顕在化が懸念されています。

【年齢3区分別 将来人口予測】



データ出典：「平成30年版 みとよの身の丈 三豊市データブック」

② 少子化と若年層の都市部流出

三豊市の人口減少の大きな要因となっているのが少子化と若者の流出です。

少子化については、15～49歳女性人口が1995年の16,197人から2010年の11,842人へと15年間で4,355人減少し、2008年～2012年の合計特殊出生率は1.51となっています。

若者の流れについては、20～29歳の純移動数が圧倒的な転出超過となっており、特に女性層において高松市、丸亀市、観音寺市及び大阪府、兵庫県、東京都等への都市部への流れが顕著です。※

子育て支援と若年層にとって魅力のあるまちづくりが不可欠となっています。若年層対策において、雇用の場の確保とともに、若年層が働きやすく、夢や意欲を感じるまちづくりが課題となっています。

※「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」三豊市 平成27年10月より

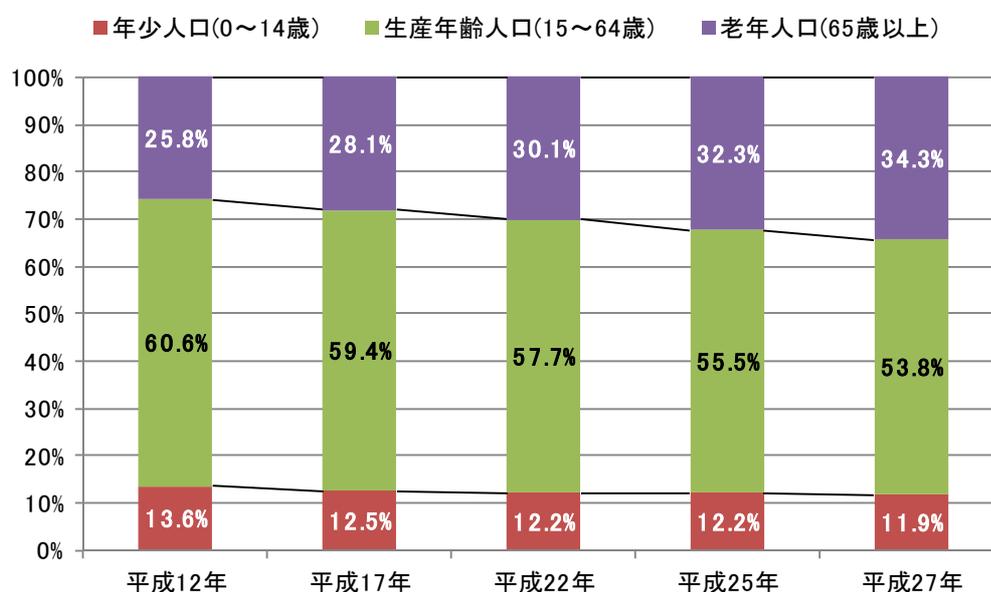
③ 高齢化

人口減少とともに高齢化も進展しており、市民の3人に1人が65歳以上(2015年)となっています。高齢化は本市の基幹産業である農業において特に顕著で、就業者の44.7%が70歳以上となっており※、「超高齢化」とも言える状況となっています。高齢化は、自家用車での移動が中心となっている本市の交通体系や高齢者に支えられている農業にとって大きな課題となっていくものと考えられます。

※「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」三豊市 平成27年10月より

進行する高齢化

【年齢3区分別 人口の推移 構成比】



データ出典：「平成30年版 みとよの身の丈 三豊市データブック」

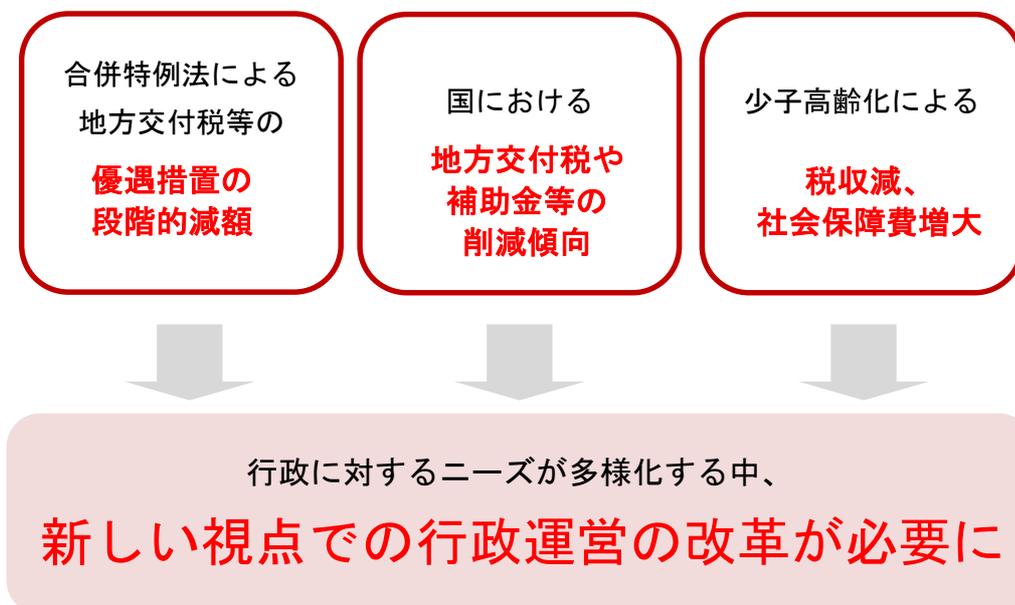
④ 急務となる新たな交通手段の確保

人口集中地区を有しない本市においては、高齢化がますます進行する中、それぞれの地域で生活を送る市民にとって拠点への交通手段の確保が急務となっています。市営のコミュニティバス運行を行っていますが、運行本数、運行路線、バス停までの距離などの経営課題も多いのが現状です。また、島しょ部においても、日々の生活に車での移動が欠かせないようになっていますが、インフラ整備が進まず、狭小な道路が多いため、高齢者が車両を運転することも困難な状態が生じており、さらに、燃料費が高いことから、高齢化が進む島民の移動手段の確保も課題となっています。

⑤ 将来的な市財政悪化の懸念

合併特例法による地方交付税等の優遇措置の段階的減額に加えて、国における地方交付税や補助金等が削減傾向にあることや少子高齢化などの環境の変化により、将来的に本市の財政が悪化することが懸念されています。一方、行政に対するニーズは多様化しており、新たな視点にたって効率的で持続可能な行政運営に取り組むことが急務の課題となっています。

【市財政悪化の要因】



⑥ 各支所公共施設の遊休化、低稼働率

旧 7 町の合併により誕生した本市は、旧 7 町から受け継いだ庁舎や公共施設が数多くあり、その維持管理費が大きな負担となってきました。旧庁舎は支所として活用しているものもありますが、スペースが遊休化し、稼働率が低くなっている施設もあります。今後、市財政が厳しくなることが予測される中、各地区における公共施設のあり方の見直しや有効活用が課題となっています。

【公共施設のあり方見直しの必要性】

地区ごとに大規模庁舎

- 旧 7 町から継承した庁舎が、本庁舎への機能集約に伴い低稼働率化・遊休化しているスペースも。

各地区で重複する施設機能

- 各地区に公民館や図書館などがワンセットで存在。
- 一方で、資料館的機能や健康づくり機能などは、地区によりまちまちでサービスにばらつき。

【各地区庁舎】



本庁舎



山本庁舎



三野庁舎



豊中庁舎



詫間庁舎



仁尾庁舎



財田庁舎

前提の整理

三豊市ランドデザイン

1. 上位計画とランドデザインの位置づけ

(1) グランドデザインの位置づけ

市民と行政が力を合わせ、ともに未来を創っていくための指針として

本ランドデザインは、「三豊市第2次総合計画」の「まちづくりマップ」※を具体的に表したものとして位置づけられます。

本ランドデザインは、市内各地区の特性や資源を最大限に活かしたまちづくりの方向性を示すことで各施策が有効に機能し合うことを促すとともに、市民、行政、企業など、本市のまちづくりを担うさまざまな主体が、目指すべきまちづくりのイメージを共有し、語り合い、ともに未来を創っていくための指針となります。

※三豊市第2次総合計画 P17

(2) 「三豊市第2次総合計画」が目指すもの

本ランドデザインは「三豊市第2次総合計画」を上位計画としています。

「三豊市第2次総合計画」では、各地区の個性やコミュニティを大切にしながら、「にぎわい」「知・体・心を育む」「子供が健やかに育つ」「人と自然」を軸としたまちづくりを、持続可能なかたちで推進することを目指しています。

まちの将来像

One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～

- 一極集中型ではなく、地域の特性や一人ひとりの個性を活かした三豊ならではの「Only One」をつくる。
- 直面する課題に、市民とともにチームみとよとして、心ひとつに立ち向かう。
- 市民一人ひとりが、安全・安心な暮らしのなか、豊かさを実感し、夢や希望を叶えることができることを目指す。
- 10年後において、子どもたちが自由に夢を描き、かなえるための「豊かさ実感都市」を実現。

人口目標

63,500人+

現在（2018年5月現在）の人口を維持。「+」には「さらなる人口増加」と「交流人口・関係人口の拡大」の2つの意味を持たせる。

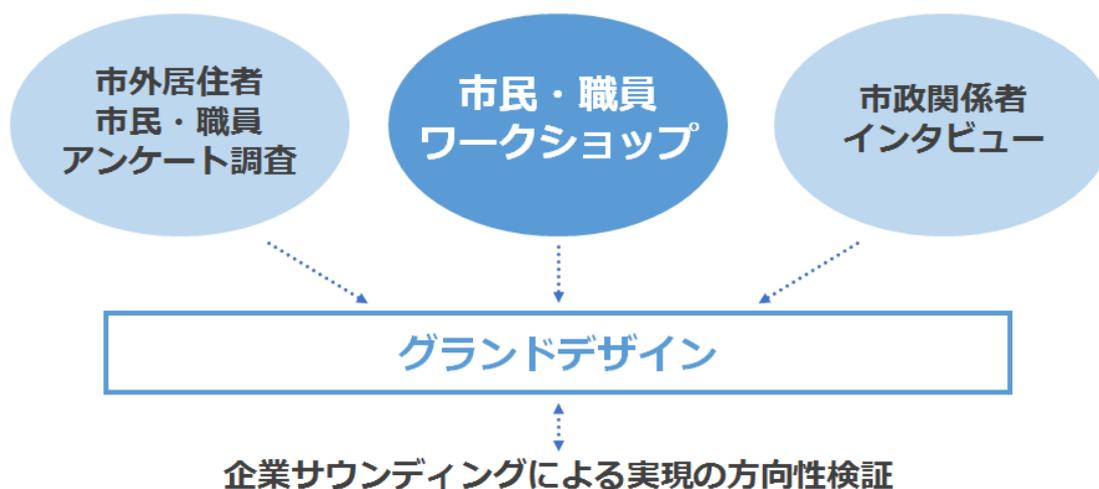
<p>基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● にぎわいが地域を元気にするまち ● 知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち ● 子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち ● 人と自然が守られる定住のまち 	<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民が可能性を切り開くまちづくり ● 効率的で健全な行財政運営
--	---

(3) グランドデザイン策定の流れ

本市のさまざまな主体の力を未来に向けてつなぎ、One MITOYO としてのまちづくりを実現するため、ランドデザインの策定作業では、調査、ワークショップ、インタビューの3つの検討作業を統合した参加型の検討プロセスを採用しました。

また、検討結果をもとに企業に対するサウンディングを実施することにより、実現可能で効果的な整備内容や事業手法を検討しました。

【ランドデザイン策定の流れ】



① 市外居住者調査、市民・職員アンケート調査のねらいと概要

現状認識の把握と取り組み課題の整理

市外居住者の本市に対する認知度、イメージに関するインターネット調査を実施し、市外から見た本市の姿を把握し、ランドデザインの前提となる現状認識としました。

また、市民・職員に対して本市の現状とまちづくりに関する意識に関するアンケート調査を実施し、2017年度に実施した「三豊市第2次総合計画策定のための市民アンケート調査」の結果と合わせて、まちづくりに関する市民・職員の意識を把握

するとともに、ランドデザイン策定において重点に置くべき取り組み課題を探りました。

② 市民・職員ワークショップのねらいと概要

目指すべき本市像共有と具体的施策の可能性検討

本市が目指すべき姿と資源、取り組むべき課題と具体的施策について、市民と職員、それぞれの立場からの考えやアイデアを出し合うワークショップを実施しました。市民を主体としたまちづくりにおける具体的施策の可能性を大きく広げるとともに、これからのまちづくりや事業推進における市民と行政の協働と役割分担のあり方や具体化の実務的課題を探りました。

③ 市政関係者インタビューのねらいと概要

ランドデザイン策定の軸となる考え方の検討

市政を担う方々に対して、全市的な視点から、本市が目指すべきまちづくりのかたち、必要となる拠点機能と交通インフラのあり方、周辺市町との連携、ゾーニングについての考え方等をインタビューすることにより、ランドデザイン策定の軸となる考え方の基礎としました。

④ 企業サウンディング

事業推進における事業性と公民連携の可能性の検証

調査、ワークショップ、インタビューの3つの検討作業から導き出されたランドデザイン仮説に基づくまちづくりの推進拠点となる地区と機能について、民間企業からみた事業性や公民連携の可能性をヒアリングしました。本庁舎周辺、詫間支所周辺及び各支所周辺における事業の可能性をネガティブな意見を含めて把握することで、より現実的で着実な事業のあり方について検証しました。

2. グランドデザインに求められる方向性

(1) 市外居住者及び市民・職員調査から

① 市外居住者調査

市外から見た本市の姿として、他市町に比べて突出した印象が弱く、認知度や理解度、来訪経験も低いという現状が浮かび上がってきました。しかし、本市が持つ資源の潜在力も確認できており、本市の魅力を発信していくことが求められます。

市外から見た本市は、「平凡だが静かで癒される」まち

本市のイメージは、静か・親しみ・平凡といった特徴を持ち、近隣7町居住者では、それらに高齢者・保守のイメージが加わります。これらのイメージは順番に違いはあるものの、善通寺市、観音寺市、まんのう町、多度津町に共通したイメージとなっています。

近隣7町では、琴平町は伝統・にぎやか、宇多津町は明るい・若者・にぎやか、丸亀市は明るい・にぎやかといったイメージを持っています。

本市は「静か」と「高齢者」のイメージが強いものの、「伝統」といった特定の印象は強くありません。固有の“カラー”を持たないエリアとして認知されていることが伺えます。

活気あるイメージが弱い。ただし、広域では「わからない」が多数

県内外を問わず、本市は「活気がない」（あまり活気がない＋まったく活気がない）と思っている人が多数です。また、「わからない」と答える人が岡山県と愛媛県で30%を超えるなど、本市の認知度や理解度が低いのが現状となっています。

認知度、来訪経験ともに低い観光資源が潜在的な可能性を持つ

本市の観光資源は県外の人にはあまり知られていないのが現状です。県外居住者（岡山・愛媛・関西）の父母ヶ浜や紫雲出山を除く本市観光資源に対する認知度は10%以下、来訪経験は5%以下となっています。近年、話題となった父母ヶ浜や紫雲出山でも認知度15%以下です。

しかし、ホームページで各資源の情報を閲覧した後では、訪問希望が上昇しており、本市の観光資源の潜在力を確認することができます。

② 市民・職員意識調査

市民・職員の意識調査から、本市が持つ資源としての自然や地域コミュニティに対する認識が共通していること、市民のなかに「若者」や「子育て」、「産業」など、未来を育む取り組みの必要性を感じている人が多いことが見えてきました。

今後は自然や地域のコミュニティが持つ潜在力をさまざまな未来への取り組みを通じて、まちの魅力や力に変えていくことが求められています。

本市の現状を「活気がある」と認識している人の割合は半々

本市については、活気があるか尋ねたところ、「非常に活気がある」と「やや活気がある」と答えた人の割合は市民 44%、職員 53%。一方、「やや活気がない」「まったく活気がない」と答えた人の割合は、市民 42%、職員 42%。市民は活気のあるなしがほぼ同数、職員は「活気がある」と答えた人がやや多い結果となっています。

活気の源泉は「自然」と「地域コミュニティ」

活気がある理由として「自然」「食」「観光資源」及び「地域コミュニティ」が、市民と職員に共通して挙げられています。これは「三豊市第2次総合計画策定のための市民アンケート調査」で本市が住みやすい理由の上位に挙げられた「自然環境が豊か」「近所の付き合いや地域交流が活発」と共通するものであり、本市の自然（とその恵みである食や観光資源）と地域コミュニティが市民にとっての大きな魅力になっています。

「未来を育む取り組み」の重要性

活気がない理由では、「高齢化」「過疎化」「交通の利便性」が市民と職員に共通してあげられています。活気がない理由を市民・職員別でみると、市民は「若い世代の活躍の場がない」、「産業などの成長性を感じない」、「子育て世代の定住人口が少ない」など、未来を育むことへの課題意識に基づく理由を挙げる人が多くなっています。

基本課題としての「若者」「高齢者」「子育て」「防災」

本市がいま取り組まなければならない課題では、若者が活躍できる場の提供、高齢者の医療・介護・福祉の充実、子育て支援・育児環境の充実、大規模地震や災害から生命を守るまちづくりが、市民・職員ともに上位トップ4を占めています。若者が新しいビジネスに取り組んだりして活躍できる、高齢者がいつまでも輝ける、子育て環境が充実している、災害に強いまちづくりが、これからの本市の課題として認識されています。

(2) 市民・職員ワークショップから

本市の強みである自然と人のつながりを基盤としながら、全市的な視点に立って本市の資源を掘り起こし、つなぎ、新しい価値として発信し、それがまた新しい人材や企業、若者を引きつけていく取り組みが必要とされています。

自然の豊かさと都市的な便利さの両方が享受できるという強み

海や島、里山や山の多様な自然環境とその恵み（産物・食材・料理等）が、本市の強みであることが、ほぼ共通認識となっています。また、買い物に困らないことが強みという意見も出されており、自然の豊かさと都市的な便利さの両方が享受できるという本市の強みが市民のなかで広く認識されていることが見えてきました。

豊かさの基盤としての「人のつながり」と開かれたまちづくりの重要性

人が好い、人のつながりがある、まちづくりに積極的に参加する市民がいるといった、本市の「人」が強みとして挙げられました。市民が受け継いできた地域のコミュニティや市民同士の交流が本市の豊かさを支えているということが、ワークショップ参加者においても認識されています。

一方で「つながり」は、若者や移住者等にとっては壁になる可能性があるという指摘もあり、「つながり」を大切にしながら、開かれたまちづくりを進めていくためのアイデアも出されました。

本市が取り組むべき課題としての地域資源の掘り起こしと商品化

本市がすべきこととして、本市の魅力を活かした商品開発、体験できる場所づくり、情報発信の取り組みが多く上げられました。また、きちんと「お金が稼げる」ことが重要という意見もありました。本市の潜在的魅力や資源が商品やサービスになっていないことが本市の課題であり、取り組みを持続・発展させるには売上や所得等の経済的効果につなげることが重要と認識されています。

挑戦する人材の支援や夢や希望を感じるまちづくりの必要性

「人」が本市の強みという意見が多く出された一方で、本市が取り組むべきこととして意識改革や志ある人の育成、チャレンジする人材や企業の支援の必要性があげられました。本市が目指すべき姿として、活気、夢や希望、チャレンジがあげられ、未来に向けて挑戦するまちへの変化が求められています。

また、本市は世界レベルのスポーツ人材（アスリート）を輩出し、高等学校での部活動も盛んなことから、スポーツを通じて夢や希望、活力のあるまちづくりを進めていくことが提案されました。

あらゆる世代が生き生きと安心して暮らせるまちづくり

本市が目指すべきまちの姿として、幸福、健康、満足、安心といった価値の実現を挙げる人も多く、これら基本的なニーズに対応したまちづくりも重要と考えられています。また、子育て環境の充実を挙げる声も多い一方で、高齢者も活躍でき、世代を超えて交流できるまちを望む声も多く、あらゆる世代が生き生きと安心して暮らせるまちづくりが求められています。

新しい発想による産業の再構築と起爆剤となる事業の必要性

農業や産業面では、本市が直面する課題を踏まえ、新しい発想による仕組みづくり（法人化や共同利用等）に関するアイデアが多く出されました。また、若者の注目を集め、次世代人材や企業の育成・誘致の起爆剤となるような事業の必要性を挙げる声もありました。産業創造の起爆剤となるだけでなく、本市全体のイメージをアップさせる役割も期待されています。

全市的な視点でさまざまな資源をつなぎ、相乗効果を生む取り組みへの提案

具体的な取り組みの提案では、市内の各地区に範囲を限定することなく、全市的にさまざまな資源、人が連携することで、本市ならではの体験を人々に提供していくとともに、新しい取り組みに対する市民のモチベーションアップ（動機づけ）と意識改革を図っていく提案が出されました。旧7町にとらわれることなく、全市的な視点からさまざまな地域資源をつないでいく発想が始まっています。

既存施設の有効活用による取り組みの推進

経済性、安全性、実現性を前提とした新しい取り組みでは、廃校や空き家を利活用する案が多く出されました。新規に施設を整備するのではなく、既存の施設を未来への資源と捉え、有効活用するという考え方がワークショップに参加した市民に共有されています。一方、市職員からは安全性や法規上の問題、施設の管理体制や維持管理費についての課題が提示され、技術的、経済的に最適な施設利用のあり方を検討することが求められています。

市民を主体とした新たなチャレンジと行政による支援

本市が取り組むべき施策アイデアとして、観光や産業振興・育成、スポーツなどをテーマにしたものが多く出されました。そして、これら取り組みの推進主体については、事業の性格から、市民や企業が主体となるべきという意見も多く出されました。これからのまちづくりにおける役割分担として、市民や企業を主体とした未来へのチャレンジを行政が支援するという協働関係が必要とされています。

(3) 市政関係者インタビューから

市政関係者に共通するのは、本市が直面する人口減少への強い危機意識と市民が大切にしてきた各地区の個性は大切に受け継いでいくという姿勢です。まちづくりのあらゆる面において新しい発想が求められています。その上で、市民が大切にしてきた「人のつながり」を大事にしながら、課題解決にチャレンジする取り組みや One MITOYO の求心力となる場づくり、シンボルとなる事業の検討が求められています。

あらゆる面で「新しい発想」と「現状維持からの脱却」が必要に

急速な人口減少に直面して、従来とは異なる新しい発想が必要であり、もはや「待ったなし」の状況であって、現状維持からの脱却が必要であることが共通認識となっています。都市計画、ゾーニング、交通インフラ、産業活性化、人手不足対策、各地区への投資のあり方、サービス提供のあり方など、あらゆる面で、新たな発想が求められています。

「つながり」としてのコミュニティの重要性

市民が大切にしてきた、つながりや暮らしとしての旧7町、各地区の個性や特徴に配慮したまちづくりの必要性も共通の意見となっています。効率性だけでなく、豊かさの基盤となる地域コミュニティの重要性が認識されています。

各地区のコミュニティ拠点に求められる基本的な機能は、集える、誰かに会える（つながれる）、さまざまなものにアクセスできる場所であり、行政サービス機能などの“必要があっていく機能”とは分けて考えることが必要となっています。

行政、生活、産業振興を分けて考えたゾーニング発想の必要性

行政機能、市民生活の基盤となる地域コミュニティ、未来へ向けた産業振興を分けて捉えたゾーニングが必要とされています。また、ゾーニングによる産業振興の前提として、活性化の原動力となる仕組みやつながり、きっかけとなる起爆剤となるものが大切であり、ただゾーニングするだけでは効果がないと認識されています。

地域の資源、取り組みと産業振興の仕掛けが繋がった、新しい発想でのゾーニングと取り組みが求められています。

本市独自のビジョンと地域における役割の明確化が広域連携の前提

まちづくり施策の推進にあたっては、本市ですべて賄うのではなく、目的に応じて広域連携することが必要と認識されています。しかし、その前提として、本市が目指すまちの姿や地域のなかで本市だからこそ発揮できる役割や提供できる資源を明確化していくことが重要とされています。

One MITOYO としての求心力をつくる取り組みの必要性

本市には、目に見える中心がないことや、市民の心の拠り所になるような場所がないことが課題としてあげられました。One MITOYO としてのまちづくりを推進していくにあたって、本市の顔となるまちづくりや市民文化の拠点となる場づくりを通じて、未来に向けた求心力を創出していくことも検討課題のひとつとなっています。

スポーツに着目した、本市ならではのまちづくりの可能性

本市には旧 7 町から受け継ぐ野球場と多目的グラウンド、テニス場などがあり、それらを集約して、スポーツの拠点として全国的にアピールすることで、新しいまちづくりにつなげていくことの可能性が提案されました。

一方、本市から世界的に活躍するアスリートが出てきたり、高校スポーツが活発であったりするが、中学校の部活動においては少子化でチームの人数がそろわないなど、せっかくの才能あるスポーツ人材が思い切り挑戦できる環境にないなどの問題も指摘されました。

新しいまちづくりをリードするリーダーシップと取り組みの必要性

本市が直面する課題を突破するためには、強いリーダーシップが必要という意見が多く出されました。また、本市が目指すまちづくりのシンボルとなるような事業を通じて、市内外の意識改革を図るとともに、本市に対する人材や企業の参画意欲を高めていくことの必要性が認識されています。

(4) サウンディングから

にぎわい創造など、ランドデザインにおいて必要となる事業を民間単独で推進することは難しく、本市行政のリーダーシップのもとでの市民の緊密なパートナーシップによる事業推進が必要なことが指摘されています。事業展開では、本市のさまざまな資源と連携した本市ならではの価値の創造・発信、長期的な視野にたった産業・企業の育成、明確な事業目的に基づく柔軟な発想が事業推進に重要な考え方として示されました。

現状における本市の用地・施設の事業性は低い

本市の現況を集客（にぎわい）事業の観点からみると、事業性は低いという意見が複数の企業から出されました。吸引力の源泉となる要素（観光資源や業務での来訪需要）がないこと、空港や都市との関係において中途半端な位置にあること、他

エリアからの流入が少ない閉鎖型商圈であることなどが、その理由として挙げられています。

また、各支所庁舎遊休スペースの賃貸による有効活用は、地元企業の事務所需要が期待できないことから厳しいという意見が出され、新事業に取り組む企業（スタートアップ企業）の事務所を誘致するなどのアイデアが出されました。

新たな目的地となる本市ならではの体験づくりの必要性

観光集客によるにぎわい創造では、本市ならではの体験ができる新たな目的地をつくることが不可欠であることが、建設・不動産企業から観光企業まで、多くの企業から意見が出されました。「瀬戸内」には観光面の潜在力があるという認識は多くの企業に共通しています。

しかしながら、特に観光系企業において、「観光施設」は目的地にはならず、あくまで本市独自の資源を活かした、本市ならではの体験ができることが重要であるとの認識が示されました。

明確な意思と戦略、着実な事業計画の重要性

本市内で新たな事業の推進・支援に取り組む関係者からは、一過性の話題や経営者の自己実現にとらわれない、市場特性やターゲットニーズに基づく着実な事業計画の重要性が示されました。全国規模で事業展開する企業からは、市内競合を含めて、競合となる地域や施設に打ち勝つ明確な意思と戦略が事業化の前提となることが指摘されました。

ナショナルチェーンのフランチャイズ店舗については、地元ニーズをくみ取ろうという意志と工夫に欠けることが多く、事業的に難しいのではないか、という意見も出されました。

スモールビジネスを端緒とする事業展開に可能性

サウンディングを通じて、複数の事業者・関係者から、比較的小規模な店舗事業において採算が取れていることが示されました。ターゲットは観光客、地元住民などさまざまですが、独自性のある事業を適正な規模で展開することにより、事業化が十分可能であることが確認できました。最初の事業が軌道に乗り、次の計画を始めている事業者もあり、スモールビジネスから初めて成長させていくことの事業性、可能性を見ることができます。

目的と役割の明確化、適正な事業規模と柔軟な発想による施設展開

ランドデザイン推進に伴う拠点整備では、事業の目的と役割を明確化することが極めて重要という意見が、市内外を問わず、多くの企業から出されました。従来

の事業は「箱」づくりが目的になりがちという指摘とともに、「箱」自体は集客や利用につながらない、事業目的達成において重要な運営や活動が二の次になることへ危惧が示されました。

施設整備や内容については、「民間企業としては大規模事業がありがたいが、新規に「箱」を整備することの財政的な負担が心配」といった意見もありました。また、集客するには「公園がいちばんいい」「施設ごとの境目があいまいなほうがいい」など、これまでの発想にとらわれないアイデアも出されました。

期待される自由度の高さと十分な対話

公民連携に対する要望では、事業目的と役割を明確にした上で、民間事業者にとって自由度の高い事業手法が自社のノウハウや発想を活かしやすく、望ましいとの意見が出されました。行政と民間との関係が「発注者－受注者」の一方的な関係になることなく、「パートナー」として計画段階から十分な対話をしながら事業を進めていくことも重要との考えが多く示されました。

また、公民連携の目的が「民間のノウハウが活用できて、コスト削減にもなる」ことになりがちであるが、「良いものを作るには費用がかかる」という考えで、事業目的達成のために必要などころには十分な費用と資源を投入することが重要ではないか、という意見も複数の企業から出されました。

まちづくり参加への高い意欲と協力姿勢

公民連携によるまちづくりに関しては、多くの企業が関心と協力姿勢を見せました。公民連携の内容も建物リース、PFI から、指定管理、業務受託及び再開発における出店や土地利用面での協力、産業振興への協力など、拠点の内容によりさまざまです。また、施設整備への PFI という発想ではなく、地域での公共性の高い事業を民間事業主体で進めるために PFI を活用するなどの考えも出されており、拠点整備から地域コミュニティに関する事業推進まで、幅広く公民連携の可能性を検討できることが確認されました。

ただし、本市の市場特性から、民間投資による純粋な独立採算型事業は難しく、事業面においても本市行政のリーダーシップによる事業推進が求められています。

3. グランドデザイン策定の基本的な考え方（基本方針）

(1) 基本的な考え方

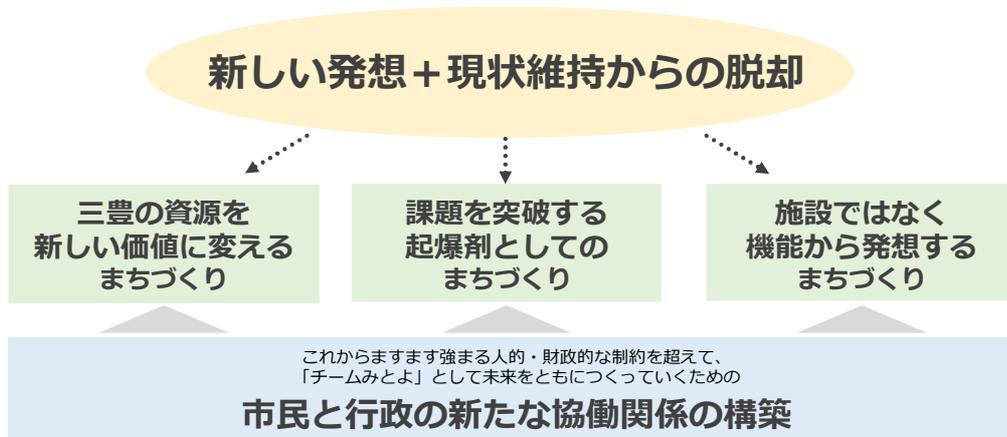
新しい発想＋現状維持からの脱却

急激に進行する人口減少と高齢化に直面して、都市計画、産業育成、地域への投資、行政サービスなど、すべてにおいて、これまでの考え方ややり方にとらわれず、現状を踏まえて、新しい発想＋現状維持からの脱却を基本的考え方に設定し、次の4つの基本方針のもと、ランドデザインを構築していきます。

(基本方針)

- ① 三豊の資源を新しい価値に変えるまちづくりに取り組みます。
 - 本市の人、自然、文化、産業の埋もれた資源を掘り起こします。
 - 全市的視点で本市の資源をつなぎ、新たな価値を創造（商品化）し、市内外に発信します。
 - 「お金」が回る仕組みづくりで持続性と発展のある取り組みを目指します。
- ② 課題を突破する起爆剤としてのまちづくりを推進します。
 - 未来へのまちづくりを先導する人、事業、取り組みを育成・支援します。
 - 先導的な取り組みに集中する“一点突破型”の事業展開により、市民の夢と希望を育みます。
 - 若い人材や投資を呼び込む、起爆剤となる取り組みを推進します。
- ③ 施設ではなく機能から発想するまちづくりへの転換を図ります。
 - 施設整備ありきから脱却し、明確な目的に基づく、柔軟な事業展開とします。
 - 従来の考え方にとらわれないサービスや場づくりにチャレンジします。
 - 経済性、安全性、実現性を踏まえた、最適かつ効率的な施設活用を事業の前提とします。
- ④ 市民と行政の新たな協働関係を構築します。
 - これからますます強まる人的・財政的な制約に対応した持続可能なまちづくりを推進します。
 - 「チームみとよ」としての市民と行政の新たな協働関係の構築を目指します。

【ランドデザインの基本的考え方と4つの基本方針】



(三豊市独自の豊かさ資源)

多様な自然環境のなかで市民が大切に培ってきた心つながるコミュニティを三豊市の豊かさ資源（強み）として、それらを原動力にランドデザイン実現に向けた取り組みを推進していきます。

(ア) 人と人のつながり

- 絆を大切にする気風
- 活発なコミュニティ活動
- 意欲のある人材と取り組みの存在

(イ) 自然のある暮らしとまち

- 美しく穏やかな自然とその恵み（特産物など）
- 世界から注目される景観
- 田園とまちの融合

(ウ) 多様性あふれる地域と産業

- 海と島、まちと田園、山と里の3つの特徴的な景観と生活文化
- 農業、工業、観光など、地域ごとに特徴ある産業

(エ) 安全・安心で満足度の高い暮らし

- 穏やかな気候、災害の少なさ
- 子育てのしやすさ
- 買い物など日常生活の便利さ
- 充実した施設

【本市独自の豊かさ資源】

人と人のつながり

- 絆を大切にする気風
- 活発なコミュニティ活動
- 意欲のある人材と取り組みの存在

自然のある
暮らしとまち

多様性あふれる
地域と産業

安全・安心で
満足度の高い暮らし

4. グランドデザインのテーマ

(1) 3つのテーマ

基本的な考え方にに基づき、ランドデザインのテーマ(基本課題)として、次の3つを設定します。

① 「人のつながり」としての地域コミュニティの継承 ／コミュニティ

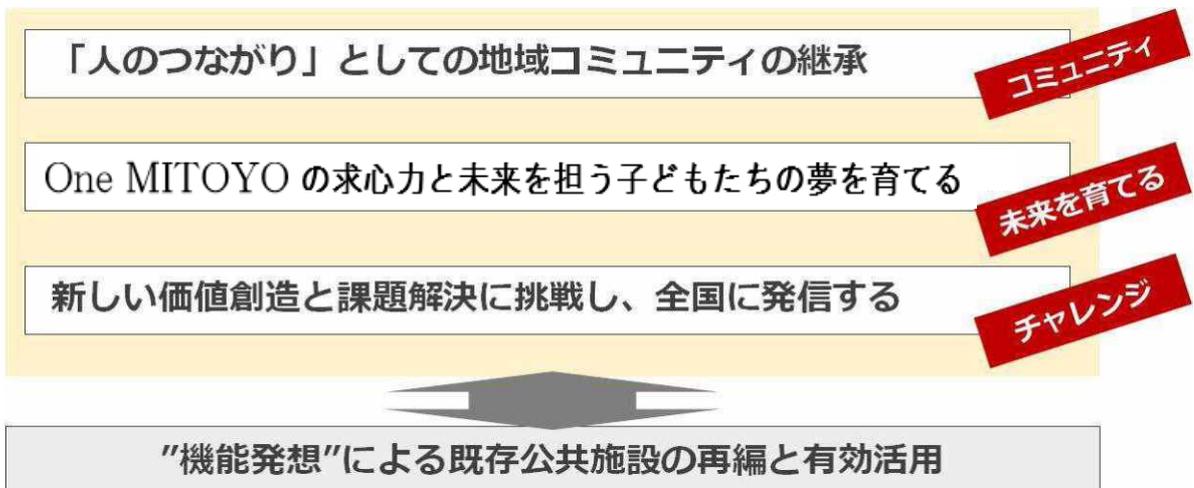
市民が大切に受け継ぎ、三豊市の豊かさの基盤となっている、地域それぞれの人、自然とまちのつながりが創る多様なコミュニティを未来に継承します。

② One MITOYO の求心力と未来を担う子どもたちの夢を育てる ／未来を育てる

市民の三豊市に対する愛着と誇り（シビックプライド）を育み、世代を超えて交流する取り組みを推進し、新しいまちづくりへの原動力とするとともに、活力ある三豊の未来を担う子どもたちの育成やスポーツをはじめ、夢への挑戦を支援する取り組みを推進します。

③ 新しい価値創造と課題解決に挑戦し、全国に発信する ／チャレンジ

三豊市が持つさまざまな資源（自然、産業、人材等）と連携しながら、三豊オリジナルの発想で、新しい産業・事業・商品等の価値創造と課題解決に挑戦するとともに、新たなモデルとして三豊市から全国に発信します。



(2) グランドデザイン実現に向けた考え方

① “機能発想”による既存公共施設の再編と有効活用

これからの三豊市に求められる公共サービスを「施設」ではなく、「機能」として捉えることで、持続可能な公共サービスのあり方を検討するとともに、経済性・安全性・実現性を踏まえた最適な施設活用を図ります。

② 市民や企業による取り組みの推進と行政による支援・促進

ランドデザインの推進において、未来に向けたさまざまなチャレンジの主体となるのは市民及び企業の方々です。市民や企業をまちづくりの原動力として、その環境づくりや支援を行政が行っていくことで、本市の未来をともに創っていきます。

市民・企業

- 観光事業開発・推進
- モビリティ実験推進
- 農業イノベーション実験推進
- 文化交流、子育て支援運営参加
- 地域コミュニティ施設運営管理



行政

- 事業化支援・活動支援
 - ・場の提供、マッチング、コーディネーション
 - ・情報発信、プロモーション
 - ・意識啓発、人材教育支援
- 制度面での支援、規制緩和
- 事業評価、モニタリング
- 基本的な行政機能・サービスの提供
(健康福祉・防災・都市インフラ等)

5. ゾーニングの考え方

(1) 考え方

自然、産業、生活文化、人等の市内各地区が持つ多様な資源と連携しながら、未来に向けたチャレンジを創出していく観点からのゾーニングとします。

旧 7 町をベースとしたまちの捉え方や各地域を均等・平等に捉えた投資の発想からの脱却を図り、各ゾーンの資源や特性に応じた集中的な取り組みと拠点づくりを推進します。

各ゾーンに共通するまちづくりの構成要素として、半径 2 km 程度の地域コミュニティ単位を想定し、人のつながりとしてのコミュニティを継承・発展させる拠点づくりを展開します。

(2) ゾーニングの設定

① 海と島の三豊（荘内半島）

荘内半島に瀬戸内海の海と多島美の景観、アートなど、観光面で高い潜在力を持った資源が存在し、市民による観光まちづくりの先駆的な取り組みが展開されています。

観光面で高い潜在力を持っており、観光資源と連携した観光まちづくりに取り組むゾーンとして位置づけます。

② まちと田園の三豊（県道 21 号（さぬき浜街道）～国道 11 号沿い）

本市の産業、生活、教育、行政、交通の中心となる機能が集まっています。国道 11 号などの自動車利用を前提としたまちとなっており、高齢化への対応が求められています。

本市における市民生活の中心として、本市の未来を育む取り組みや高齢化に対応したこれからの交通体系の結節点となるゾーンとして位置づけます。

③ 山と里の三豊（東南部）

国道 11 号及び高松自動車道より東南に位置し、山間部に果樹園や茶畑などが広がるフルーツ王国・三豊を代表する地区となっています。農産物や特産物などの資源が多く存在していますが、人口減少や農業が“超高齢化”に直面していることから、新たな農業振興や交通体系づくりに取り組むゾーンとして位置づけます。

【ゾーニングの設定】

市内各地域の資源（自然、産業、生活文化、人等）と連携しながら、
未来に向けたチャレンジを創出していく観点からのゾーニング

- 旧7町をベースとしたまちの捉え方
- 各地域を均等・平等に捉えた施策や投資

からの脱却！

海と島の
三豊

荘内半島

まちと田園の
三豊

県道21号～国道11号沿い

山と里の
三豊

東南部

人のつながりを基準とした大きさの地域コミュニティ

6. 拠点間をつなぐ交通手段の考え方

(1) 考え方

観光交通体系と市民交通体系の統合

観光交通と市民生活の交通体系を同じ体系内で考えることにより、交通手段の稼働率向上を図るとともに、観光客・市民双方の利便性向上を図ります。

地区特性を踏まえた交通体系の導入

人口や事業所・学校、観光資源の分布状況に基づいた交通体系への再構築を図ります。

交通拠点の整備

本庁舎周辺を交通のハブ（中心・中継拠点）として位置づけ、各地域コミュニティ拠点間をつなぐ交通体系の整備を図ります。

(2) 整備イメージ

① 地区別交通手段整備の考え方

国道 11 号を境として、市内を大きく 2 つに分けた交通体系とします。

● 国道 11 号以北

観光客利用も想定し、これまで以上にコミュニティバス網を充実

人口が多く、学校や商業施設が集中するエリアであり、また瀬戸内の観光資源もあることから、これまで以上にコミュニティバス網の充実を図ります。

コミュニティバスは、市民利用に加えて、観光客の市内周遊利用を想定し、主要な観光拠点をつなぐ交通網としていきます。

● 国道 11 号以南（中山間地域）

オンデマンド方式による公共交通の導入と新しい発想によるまちづくりを推進

中山間地域を中心とした広大な市域を持ち、高齢化や過疎化に対応した公共交通が求められているエリアであることから、オンデマンド方式※による公共交通の導入を推進します。

また、拠点となる公共施設や商業施設に市民が「出かける」という発想から、例えば移動図書館や移動コンビニなどが、サービスを必要としている地区や市民のところに「来る」という考え方によるまちづくりを展開します。

※オンデマンド方式、デマンド交通：定時・定路線のバス運行に対して、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一つの形態（国土交通省資料より）

② 本庁舎周辺地区をハブとした交通体系の構築

本市の行政・文教の中心となる本庁舎周辺地区を、本市におけるすべての交通体系のターミナルとします。各地域コミュニティ拠点や産業創造拠点を結ぶ交通のハブとしての役割を持たせるとともに、高速バスなど、本市外と本市を結ぶ交通の玄関口とします。

観光客に関しては、本市における観光資源の分布状況を踏まえ、JR 詫間駅及び詫間地区を想定した観光交流・にぎわい創出拠点にも玄関口・結節点としての機能を持たせます。

③ オンデマンド型自動運転交通の検討

中山間部では、オンデマンド型公共交通とともに、自動運転技術を活用した交通移動手段の導入に取り組みます。過疎化がすすむ中山間地域において、AI、IoT等の先端技術を活用したオンデマンド型の自動運転バス導入に取り組み、本市が抱える高齢化が進む交通課題の解決を図ります。また、農作物などの物流用に自動運転車両の導入を図るなど、農業の省力化や新たなビジネスモデルの創出など、農業が抱える課題解決に取り組みます。

島しょ部においては、島内外を実証実験の場として位置づけ、離島航路における自動運転や、島内での小型EVバスの自動運転、また、小型EVモビリティのシェアリングの導入などを検討します。

7. 地域拠点の考え方

(1) 考え方

各ゾーンにおいて、各ゾーンが持つ資源や取り組みをつなぎながら、本市に求められる取り組み推進の起爆剤となる拠点を整備します。

拠点の目的や役割は、各ゾーンの特性にマッチしたものとするとともに、「施設整備」ありきの発想からの脱却や長期的な成長・育成していく事業発想など、新たな考え方に基づく事業展開を図ります。

(2) 地域拠点

ランドデザインの 3 つのテーマに基づき、地域拠点の基本的な目的として、以下の 3 つを設定します。

① 挑戦と創造の拠点（産業創造拠点）

周辺地域と連携しながら、三豊独自のスタイルで未来に向けた産業の育成や課題の解決にチャレンジし、その成果を市内全域、さらには日本全国に普及・発信していく拠点です。

本市内外の人々の多様な交流（人材交流・観光交流等）と実験的な取り組みを通じて新しい価値を創造します。本市の課題と資源を踏まえ、観光、農業、まちをテーマとして設定します。

② 次世代育成拠点

市民文化交流と子育て支援及びスポーツ振興を取り組みテーマに設定します。

● 市民文化交流

三豊市の自然風土、歴史文化の再発見や芸術文化の発信を通じて、One MITOYO としての一体感と誇りを醸成し、市民の力を源泉としたまちづくりの原動力を育みます。公民館や図書館等の既存文化施設での取り組みやNPOの活動との連携で三豊の文化拠点を形成します。

● 子育て支援

本市における子育て支援センター機能、教育保育機能に子育てコンシェルジュや親子連れが交流できるカフェ等で複合的に構成され、子ども中心に多世代が交流する拠点とします。

● スポーツ振興

本市におけるさまざまなスポーツ活動の育成、活性化を図るとともに、本市の子どもたちが思い切りチャレンジし、その才能を伸ばすことのできるスポーツ環境の整備を図ります。市民、子どもたちがスポーツを通じて交流する拠点づくりを通じて、スポーツ振興と次世代育成に取り組みます。

③ 地域コミュニティ拠点

人々がつながる心豊かな暮らしを実現する拠点として位置づけます。地域住民同士の交流や生涯学習活動（社会参加と自己実現）の拠点、福祉や支え合いのコミュニティ活動拠点及び地区における交通ネットワーク拠点となります。

● 行政サービス拠点

各種証明・収納業務、健康福祉業務、防災拠点業務、まちづくり支援業務等を行う行政サービス拠点（支所）。地域コミュニティ拠点が担う役割とは異なるものとして捉え、各地区の状況やニーズに対応した効率的な整備を図っていくこととします。



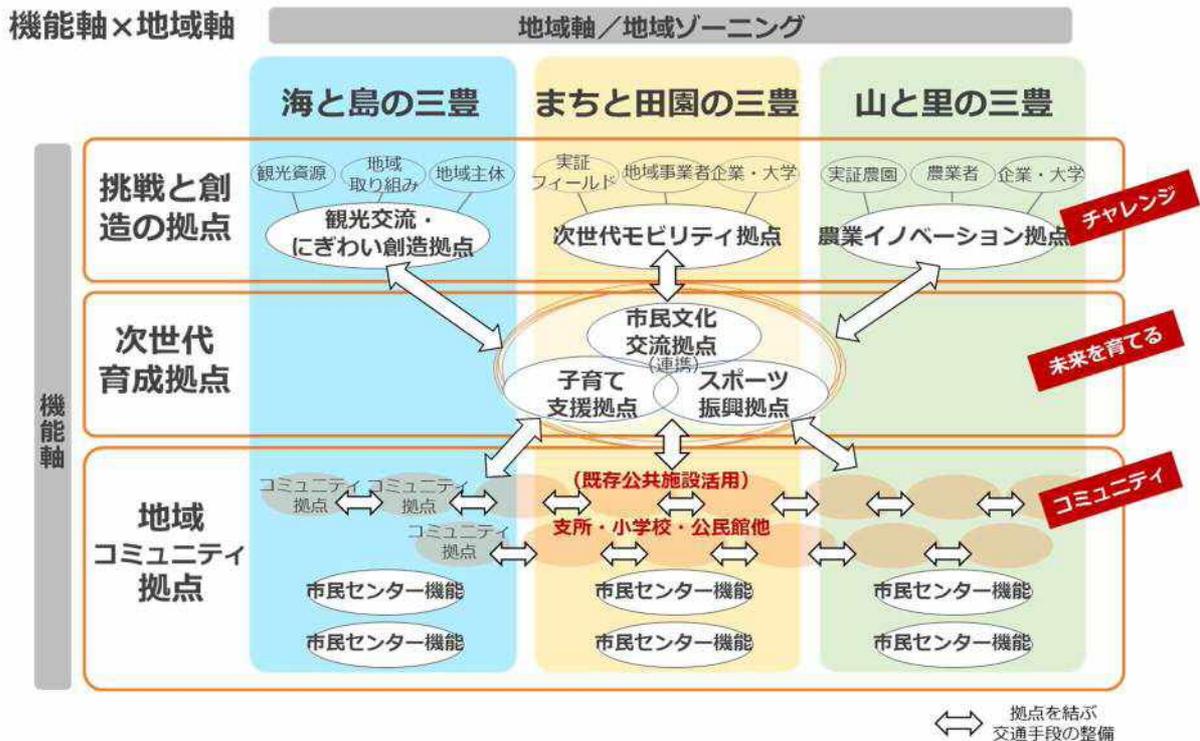
8. グランドデザインの基本概念図

(1) 考え方

地域軸と機能軸に基づくランドデザインを推進

ゾーニングの考え方（地域軸）と求められる地域拠点（機能軸）の考え方を統合し、三豊市ランドデザインの骨格となる考え方とします。また、各地域拠点は、各ゾーンの資源や特性に対応した取り組みテーマを設定します。

(2) グランドデザインの基本概念図



(3) 地域のゾーニングと拠点配置

ゾーニングと地域拠点及び拠点間をつなぐ交通体系の考え方を本市の地図の上に展開し、まちづくりの基本イメージとします。



① 観光交流にぎわい創造拠点

荘内半島を起点として、瀬戸内と三豊全体を新しい物語と体験でつなぎます。

役割

荘内半島や瀬戸内エリアの観光資源や取り組み、推進主体と連携しながら、三豊を基点とした新たな観光体験を創造・発信します。

本市が持つ観光魅力の発信と回遊促進、市民による事業化支援、瀬戸内エリア全体の観光活性化への貢献を主な役割とします。

機能

- 地域ガイダンス機能
- 周遊観光ステーション機能
- 休憩・飲食・交流機能
- 地域産品プロモーション・商品化機能
- イベント交流機能
- モビリティ機能・宿泊機能

場所

- 荘内半島及び瀬戸内海への入り口としての詫間「讃岐造船所跡地」を想定
- 観光導線の核となる詫間駅を含めて最適機能を配置

施設

- 海と島の三豊を発信するランドマーク性・シンボル性のある環境づくり
- 本市の事業性を踏まえた柔軟性と拡張性のある施設づくり

サウンディング等に基づく事業化の考え方

- 周辺の観光資源と連携した観光体験の基地となることで、荘内半島全体を新たな目的にしていきます。
- 本市の市場性を考慮し、地域資源を活かした小規模事業の集積を図るとともに、集積の効果による集客力を創出し、事業化の促進・支援を行います。



② 次世代モビリティ拠点及び農業イノベーション拠点

三豊市全体が未来への実験フィールドです。

役割

三豊市域をフィールドとして、AI や IoT を活用した地域課題解決の実証実験を行い、本市の産業やまちが直面する課題解決を図るとともに、その成果を三豊独自のモデルとして全国に発信します。

高齢化に直面している本市の課題に対応した「次世代モビリティ」と本市の基幹産業である農業を取り組みのテーマに設定します。

機能

- 実証実験参加企業拠点機能
(サテライト・オフィス機能等)
- 産官学交流・発信機能
- 次世代イノベーション人材育成機能

場所

- 実験内容と実証フィールドの特性を踏まえた最適立地を検討

施設

- 各支所の遊休スペース活用を想定
- 市民、技術者、学生等の交流を促進するオープンな施設づくり
- 企業ニーズに合わせて空き家活用等も検討



サウンディング等に基づく事業化の考え方

- 企業・大学等による実証実験の誘致及び支援に取り組みます。

③ 市民文化交流拠点（文化を育てる）

三豊の新たなこころの拠り所となる場所です。

役割

三豊市の歴史文化の共有や芸術文化の発信を通じて、市民の誇りと愛着、未来に向けた市民の絆を形成する場所。世代を超え、本市の歴史文化の継承と市民を主体とした文化の創造・発信を主な役割とします。

機能

- 歴史・文化継承機能（地域博物館・地域学習支援等）
- 文化育成機能（市民スタジオ等）
- 文化交流機能（ギャラリー他）

場所

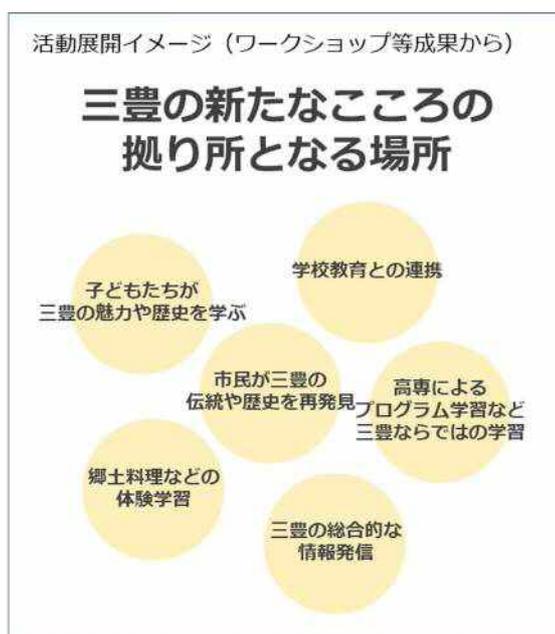
- 三豊の行政・教育の中心となる高瀬を想定

施設

- 地域文化継承・学習拠点としての活動の場づくりを重視した、柔軟で可変性に優れた活動拠点づくりが基本
- 「三豊市公共施設等総合管理計画」に則った施設規模の設定
- 中央図書館機能との複合・連携の検討
- 子育て支援機能（教育保育等）との連携

サウンディング等に基づく事業化の考え方

- 公共性の高い事業であるため、本市が主体となった事業とします。
- 公民連携による事業参画への民間企業の関心も高いことから、民間企業の発想やノウハウを取り入れた拠点整備を推進します。
- 民間企業その他、市内 NPO など、多様な主体の参画と連携による事業化及び施設運営の実現を図ります。
- 公共施設等総合管理計画の方針に則った施設規模とします。
- 新たな施設建設にこだわることなく、「文化交流の場づくり」を基本とした、さまざまな施設整備の可能性を検討します。



④ 子育て支援拠点（未来を育てる）

三豊の未来をみんなで育てる場所です。

役割

子育て支援を通じて三豊の子育て環境の充実を図るとともに、子どもを中心とした親子や多世代の交流を促進する場所。市内各地域における子育て支援センターとしての役割を担います。

また、子どもを中心としたにぎわいや交流の創出を通じて、まち全体に活気を広げていく役割を担います。

機能

- 子育て支援センター
- 教育保育・発達支援
- 子ども広場・交流カフェ等

場所

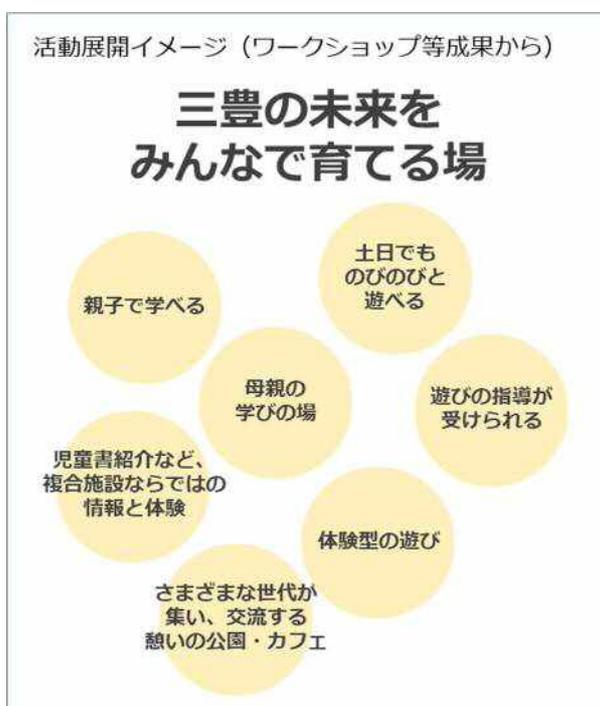
- 高瀬を想定。三豊の行政・教育の中心となる。

施設

- 中央図書館機能との連携の検討
- 市民文化交流機能の地域学習機能との連携
- カフェなどの商業機能との融合により、気軽な利用を促進

サウンディング等に基づく事業化の考え方

- 公共性の高い事業であるため、本市が主体となった事業とします。
- 公民連携による事業参画への民間企業の関心も高いことから、民間企業の発想やノウハウを取り入れた拠点整備を推進します。
- 民間企業その他、市内 NPO など、多様な主体の参画と連携による事業化及び施設運営の実現を図ります。



⑤ スポーツ振興拠点

スポーツ交流を通じて挑戦する心と市民のコミュニティを育てます。

役割

市民、子どもたちがスポーツで交流する拠点。例えば、プロスポーツチームと交流する機会をもうけ子どもたちの挑戦する心を育んだり、生涯スポーツを通じた市民の健康づくりやコミュニティづくりを行ったりする役割を担います。

機能

- 市民スポーツ施設

場所

- 三豊市緑ヶ丘総合運動公園を中心とした施設整備を進めます。

施設

- 三豊市緑ヶ丘総合運動公園をはじめ近隣のスポーツ施設の整備を検討

サウンディング等に基づく事業化の考え方

- 本市主体の事業とし、指定管理者等の事業手法を導入します。
- 民間企業による協賛等、事業の特性を生かした公民連携の可能性を検討します。

⑥ 地域コミュニティ拠点

誰もがつながりを実感できる場所です。

役割

市民が人と人とのつながりに支えられた心豊かな暮らしを実感できる拠点。地域の高齢者をはじめ、市民が気軽に集い、人のつながりを実感したり、地域活動や社会参加の機会にアクセスできる場を提供します。

機能

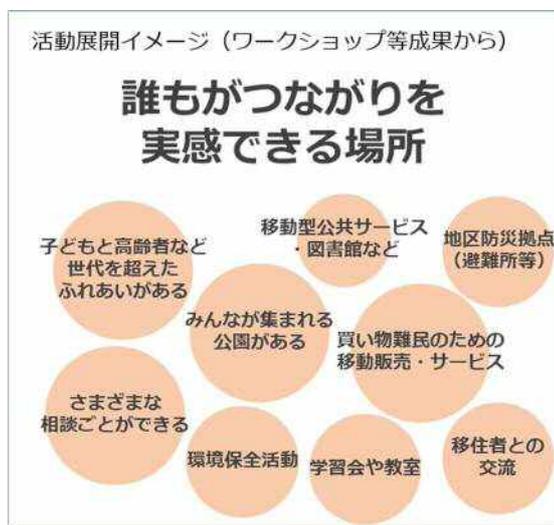
- 地域交流機能（公園・イベント広場等）
- まちづくり活動拠点機能
- 地区防災拠点機能
- 生活サービス拠点機能
- 地域図書館機能、子育て支援機能
- 地域モビリティサービス拠点機能

場所

- 各地区における公共施設（学校・公民館・図書館・支所等）の用地・施設の有効活用

施設

- 気軽に行ける広場的空間を中心に、各地区のニーズに応じた機能を配置
- コンテナ型や移動型など、従来の恒久的な施設とは発想を変えた、「身の丈にあった」「身軽で」「拡張性・柔軟性」に優れた施設づくりを検討
- 地区により、支所機能と一体化させた「市民センター」を整備
- 詫間においては、観光交流拠点機能との一体化で、にぎわい面における相乗効果を創出



サウンディング等に基づく事業化の考え方

- 公共性の高い事業であることから、行政主導による拠点整備を基本とします。
- 地域に密着したまちづくり活動という性格から、地区ごとのまちづくり NPO などとの連携による拠点整備と活動の推進を検討します。
- 地域の課題を解決する事業に対する民間企業の関心や意欲もあることから、PFI や指定管理等を含め、事業ごとにさまざまな公民連携の可能性を検討するとともに、企業や NPO との密接な対話と連携による事業を推進します。

地域コミュニティ拠点及び本庁舎、詫間庁舎 周辺整備の考え方

1. 地域コミュニティ拠点（市民サービス拠点）

三豊市は、旧7町が合併して誕生した歴史的背景から、多くの公共施設が現存します。旧庁舎は支所として活用しているものもありますが、スペースが遊休化し、稼働率が低くなっている施設もあります。人口減少下においても、これらの維持管理には日々、多額の費用がかかっており、現状の市民ニーズを満足させながら、再編・スリム化を行うことが、市の健全な財政状況を維持し、公共サービスを維持するのに必要であると考えます。

現在、支所で行われている公共サービスを、「市民サービス」と「行政サービス」の2つに分けて考えることが望ましいと考えます。そして利用頻度の高い「市民サービス」を維持するために地域コミュニティ拠点の整備が必要と考えます。

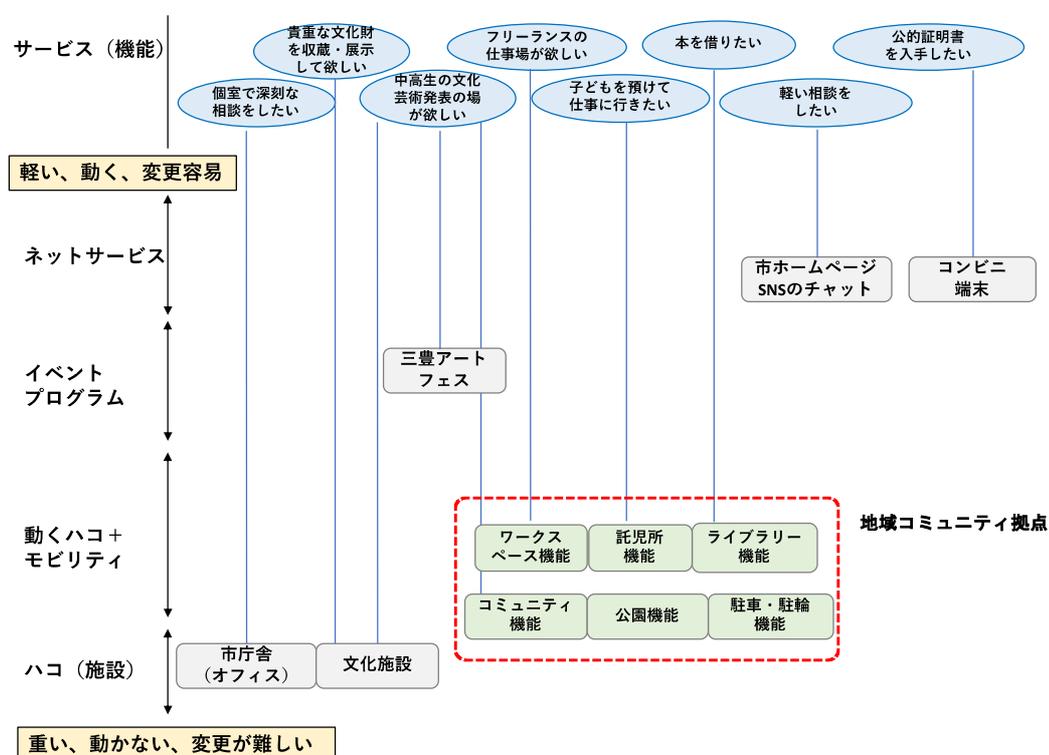
なお、現在の支所が担っている機能のうち、利用頻度の低い「行政サービス」については、市内での全体最適化を視野に、将来的な統合の検討を行っていくこととします。

(1) 拠点配置の考え方

新しい発想での公共サービス提供

これまでの公共サービスは、ハコ（施設）に紐づいた発想で提供されてきました。しかしこれからは、変化する市民ニーズに柔軟に対応するため、またイニシャル費用を抑え、限られた財源をより有効に活用するために、「ハコ（施設）から考えるのではなくサービス（機能）から検討を進める」ことが必要です。サービスの内容によっては、必ずしもハコ（施設）が必要ではなく、ネットサービスやイベント・プログラムで対応できるものもあります。一方で、個室での相談や、文化財の展示など、ハコ（施設）によるサービス提供が不可欠なものもあります。市民が必要とするサービスの仕分けを行い、効果的なサービス提供の仕組み構築を検討します。

【施設と機能を切り離し、機能から検討する概念図】



気軽にいける、顔の見える地域サイズでの地域コミュニティ拠点配置

市民が気軽に行くことができる「誰もがつながりを実感できる」場所として、各地区の住民が通いやすい場所に地域コミュニティ拠点配置を検討します。これまでの支所よりも近く感じていただけるように、立地の検討を進めていきます。

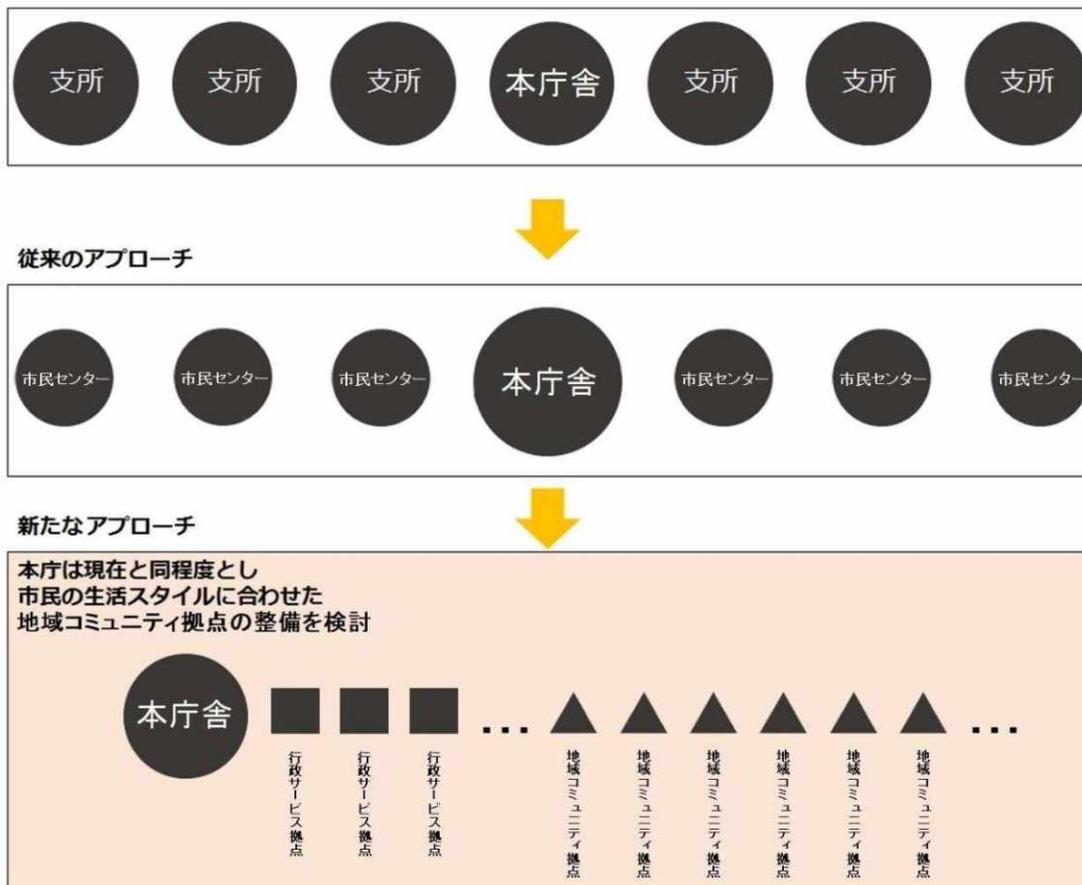
この拠点には、

- ・ 市民同士が語らえる「コミュニティ機能」
- ・ 子どもを預けられる「託児所機能」
- ・ 仕事や作業が行える「ワークスペース機能」
- ・ 書籍を閲覧できる「ライブラリー機能」
- ・ 運動や子どもを遊ばせられる「公園機能」
- ・ 自動車を駐車できる「駐車・駐輪機能」
- ・ 高齢者の暮らしを支える「高齢者サービス機能」

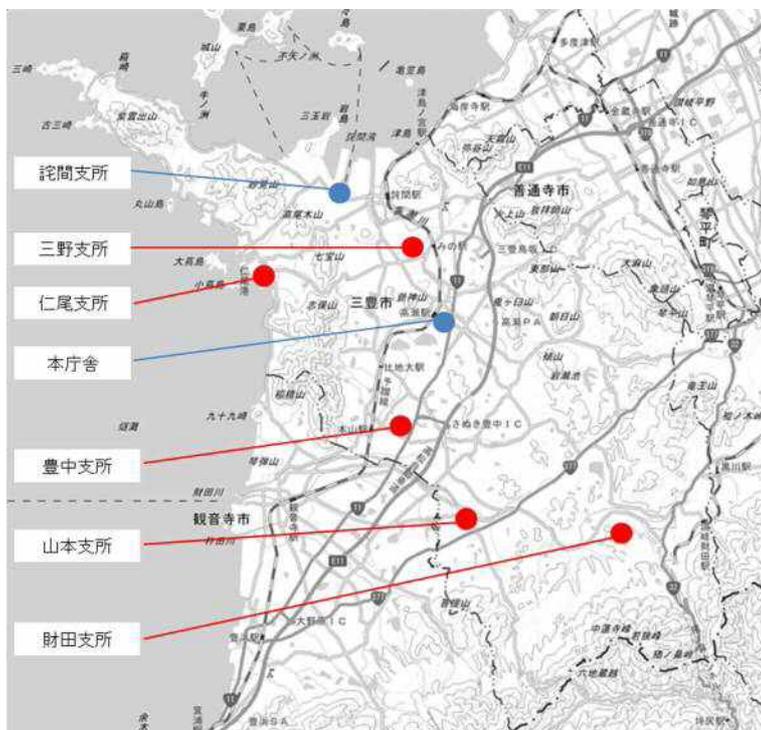
をワンパッケージとして、市内各所への設置を検討します。

拠点整備にあたっては、過度な費用増大を避けるべく、既存の公共施設や公共用地の有効活用を前提とします。

【地域コミュニティ拠点の考え方（概念図）】



【各支所の位置】



地図出典：国土地理院

(2) 拠点整備コンセプト

各「コミュニティ機能」、「託児所機能」、「ワークスペース機能」、「ライブラリー機能」、「公園機能」、「駐車・駐輪機能」などのうち、各地区の市民ニーズに応えるべく必要な機能をオーダーメイドで自由に組み合わせることで、それぞれの地域、そこに住む市民にとって最適な拠点づくりを実現します。

市民ニーズは、時代や季節、曜日によって急速に移り変わり、従来の大型の恒久施設では対応が難しくなっている現実があります。そこで、柔軟性のある「フレキシブル・アーキテクチャー※」により、急速に変化する市民ニーズに柔軟に対応することを目指します。

各機能のうち、毎日そこに存在することが必要とされない機能、例えば「ライブラリー機能」などは、大きな固定の施設により対応するのではなく、中央図書館から、「ライブラリー機能」が、トレーラーハウス等の移設可能な空間に乗って、週替わりで各地域を巡回するなど、従来の発想にとらわれない市民サービスの提供方法を検討します。

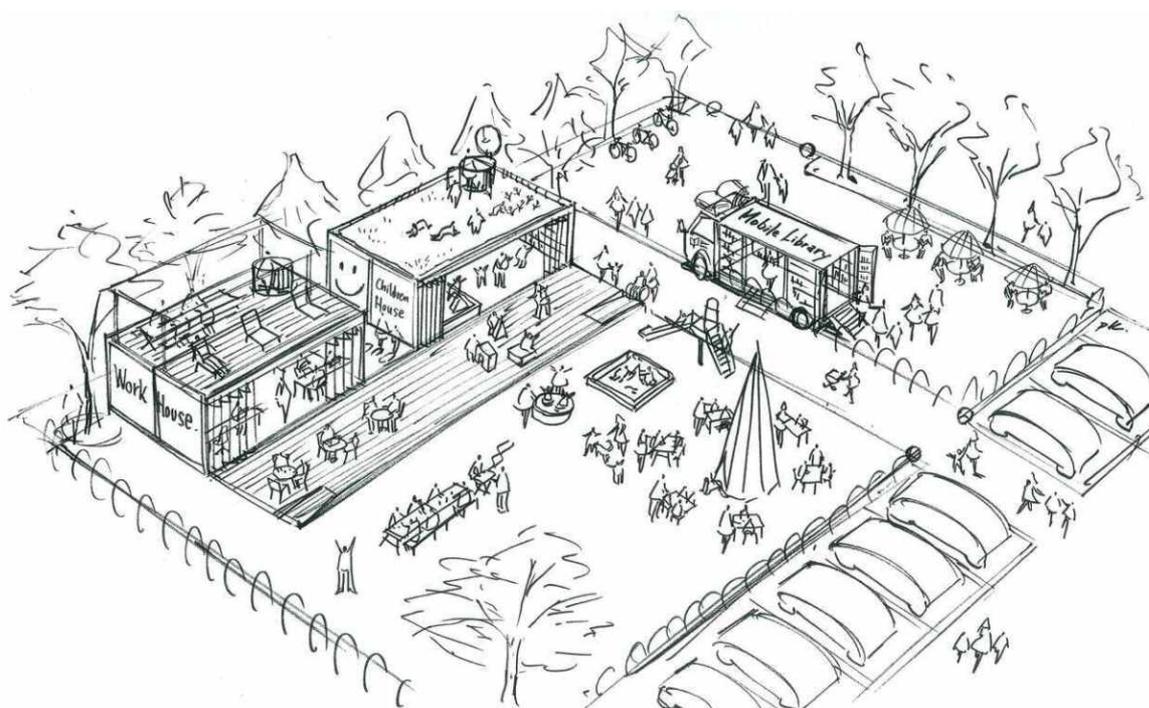
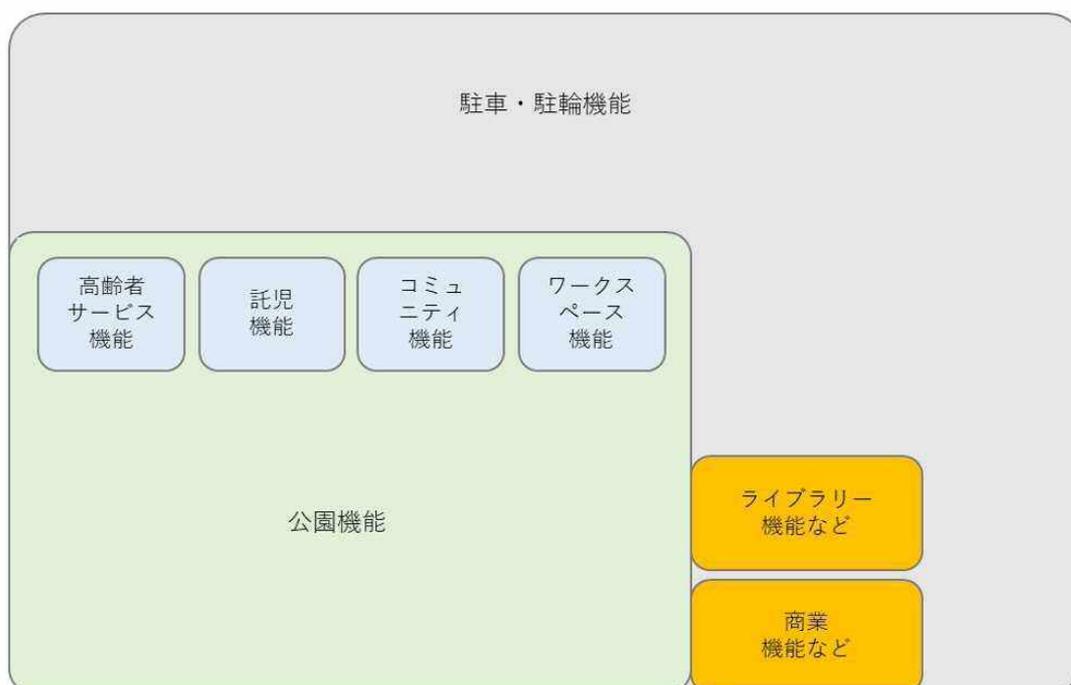
この方式により、数年後～数十年後に、将来的に都市構造が変化したときにも、拠点機能の立地そのものを容易に移すことが可能になります。

地域コミュニティ拠点及び本庁舎、詫間庁舎周辺整備の考え方

※フレキシブル・アーキテクチャー

一度建設すると 30～50 年程度は使用する、大型投資を伴う従来の建築物に対して、設置・解体・増築が容易な仮設建築物、移動が容易なトレーラーハウスやコンテナ建築などを総称した概念。

【地域コミュニティ拠点 展開イメージ】



地域コミュニティ拠点及び本庁舎、詫間庁舎周辺整備の考え方

【コミュニティ機能、ワークスペース機能の例】



【フレキシブル・アーキテクチャーの例】



移動式のテーブル、イス、パラソル（東京・虎ノ門）



キッチンカーと仮設棚による店舗（ロンドン）



仮設建築物による店舗（東京・虎ノ門）

2. 本庁舎周辺

(1) 地区の基本特性

さまざまな世代が集う本市を代表する行政・文教地区

- 本庁舎周辺には、危機管理センター、みとよ未来創造館、三豊警察署、三観広域行政組合北消防署、三豊市商工会高瀬支所などがあるほか、高瀬高等学校、四国学院大学香川西高等学校、四国学院大学専門学校が立地し、三豊市を代表する行政・文教地区となっています。
- 地域の幹線道路である国道 11 号との交差点から約 200m の位置にあり、JR 高瀬駅からは徒歩 5 分程度です。交通量の多い国道沿いとは一線を画した静かな環境となっています。
- 国道 11 号沿いにはコンビニエンスストア、大型スーパー、家電量販店、衣料品、ドラッグストア、100 円ショップなどの商業施設が集積しており、物販店舗などによるにぎわいの創造は難しい立地です。
- JR 高瀬駅の一日平均乗車人員 677 人（乗降合計 1,356 人）で、高瀬高校や四国学院大学香川西高校の生徒など、若い世代が多く利用しています。

(2) 拠点整備にあたっての基本的視点

当該地区の持つポテンシャルは次のように捉えることができます。

広い県道を軸とした象徴性のあるストリート型街区

拠点整備対象エリアの中心を県道が貫き、その左右に施設が展開する街区を形成しています。県道の先には JR 高瀬駅及び爺神山があります。

一貫したコンセプトによる面的開発の可能性

県道の両側は三豊市所有の公共用地と学校法人所有の土地が中心となっており、一貫したコンセプトによる街区開発が可能なエリアとなっています。本庁舎周辺は、本市における行政・文教の中心地区であるとともに、本市の新しいイメージを内外に発信する起爆剤となる可能性を持った貴重な土地であると言えます。

サウンディング結果に基づく民間企業や関係団体と連携した街区の形成

サウンディングでは、本市の顔となるまちづくりに対する高い関心と協力姿勢を見ることができ、積極的に JR 高瀬駅とその周辺（線路反対側を含む）のまちづくりの必要性を提案する声もありました。高瀬地区では、行政による拠点整備とともに、

民間企業や関係団体と連携した総合的な街区形成の可能性があります。

長期的視点にたった段階的なまちづくりの必要性

拠点整備対象エリアの現状における集客力や、事務所立地としての優位性や潜在力は必ずしも高くなく、商業立地としても国道11号沿いに劣るため、本市による「市民文化交流拠点」「子育て支援拠点」整備を起爆剤として、エリアの認知度と集客力（にぎわい）を高めていきながら、周辺用地の開発とあわせて段階的に整備していく（まちを育てていく）考え方が必要と考えられます。

【本庁舎周辺 拠点整備対象エリア】



地図出典：国土地理院

【施設一覧】

施設名	所在地	構造	法定耐用年数	階数	設置年	改修年	延床面積 ㎡	敷地面積 ㎡	備考
① 本庁舎	高瀬町下邊間2373番地1	鉄筋コンクリート造	50年	地上5階、地下1階	1989年		5,373	5,545	
② 危機管理センター	高瀬町下邊間2373番地1	鉄骨造【制震構造】	38年	3階	2015年		2,698	5,545	
③ みとよ未来創造館	高瀬町下邊間2347番地1	鉄筋コンクリート造	50年	4階	1978年	2009年	3,100	2,734	
④ 旧高瀬町図書館	高瀬町下邊間2347番地1	鉄骨造	38年	2階	1970年		550	505	閉鎖
⑤ 旧高瀬町公民館	高瀬町下邊間2347番地1	鉄骨造	38年	2階	1968年		662	1,740	閉鎖
⑥ 旧高瀬中央保育所	高瀬町下邊間2347番地1	鉄骨造	38年	1階	1973年		218	934	

- 高瀬町公民館と高瀬町図書館は閉鎖済み（「みとよ未来創造館」に機能移転）。
- 高瀬町公民館と高瀬町図書館は解体し、跡地を拠点機能用地として活用。

【施設写真】



本庁舎



危機管理センター



みとよ未来創造館



旧高瀬町図書館



旧高瀬町公民館



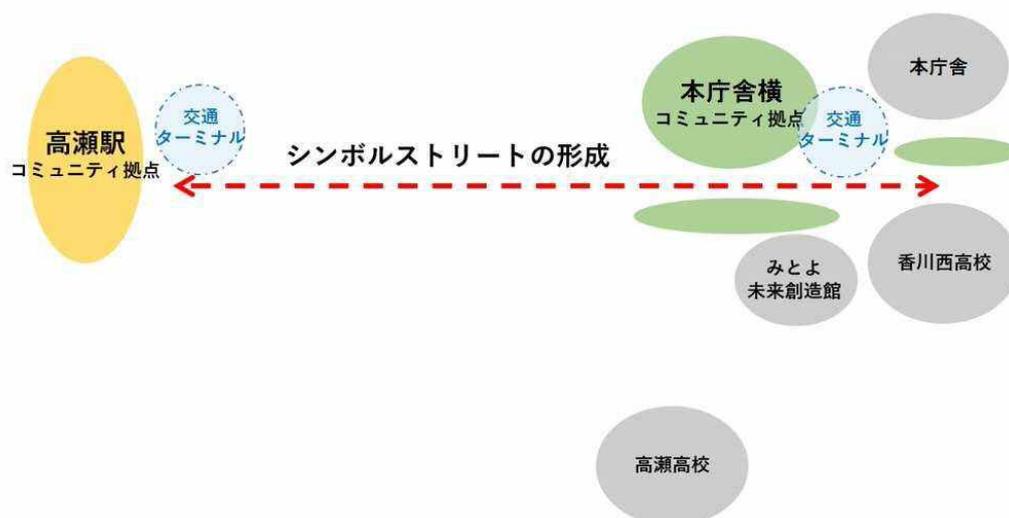
旧高瀬中央保育所

(3) 行政・文教地区コンセプト

学び、教え、体験する文教地区

本庁舎周辺エリアは、市民が新しいことを学んだり、教え合ったり、体験する場所として整備していきます。この地区にある高校生の学びの場になることはもちろん、大人になっても、高齢者になっても、学びや体験を得られるまちにしていきます。三豊に住む大人が、子どもたちに仕事や勉強を教え合う場としても、市外、県外から招いた人のレクチャーやワークショップを開催できる場を整備していきます。本庁舎と高瀬駅を中心としたこの地区は、さながら大学キャンパスの様なエリアを目指していきます。

新しい三豊の顔となるシンボルストリートの形成



高瀬駅と本庁舎をつなぐ県道を三豊のシンボルストリートと位置づけ、景観ガイドラインを策定し、長期的に町並みを誘導していきます。シンボルストリートには、交通ターミナルを設け、三豊市内の海や山をつなぐ交通ネットワークのハブと位置づけます。

【シンボルストリートの現状】



本庁舎前から爺神山を臨む



交差点から駅を臨む



交差点から本庁舎方向を臨む



本庁舎周辺

セットフロントの考えを活用した“歩いて楽しい”ストリートの創出

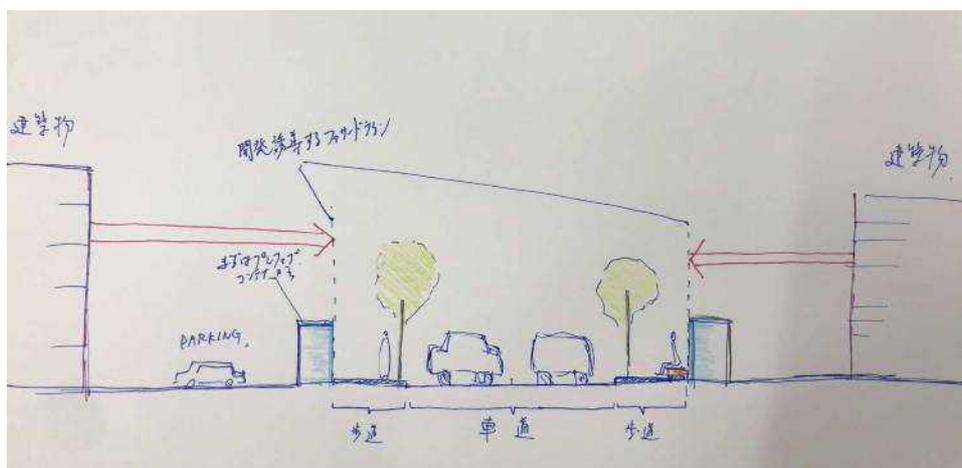
まちの中心部ににぎわいを創るためには、車中心・車道中心のまちづくりから、歩行者中心・歩道中心のまちづくりに転換する必要があります。東京都・虎ノ門や、千葉県・柏の葉キャンパス、米国・ポートランド等で試みが行われている「セットフロント（飲食店等の壁面を歩道に寄せること）」という考え方を、本庁舎と高瀬駅を結ぶストリートに適応することが望ましいと考えます。

将来的には、数十年をかけて恒久施設で実現することが望ましいため、市としては景観ガイドラインの策定を検討します。

地域コミュニティ拠点及び本庁舎、詫間庁舎周辺整備の考え方

一方で、その価値を市民、民間事業者に体感していただきながら、本庁舎周辺のにぎわい創出のために、各地区の市民サービス拠点と同様の過度な初期投資を避ける考えに基づき、「フレキシブル・アーキテクチャー」を活用し、セットフロントの実現を検討します。例えば、ストリートファニチャーやキッチンカー、トレーラーハウスやコンテナハウスを活用し、飲食機能、展示機能、文化芸術機能を、高瀬地区に導入することを検討します。

【セットフロントの概念図】



【セットフロントの事例】



道路に面した空き地に、仮設建築物を設置し、歩道と敷地の境界にショップファサードを設けている。(東京・虎ノ門)



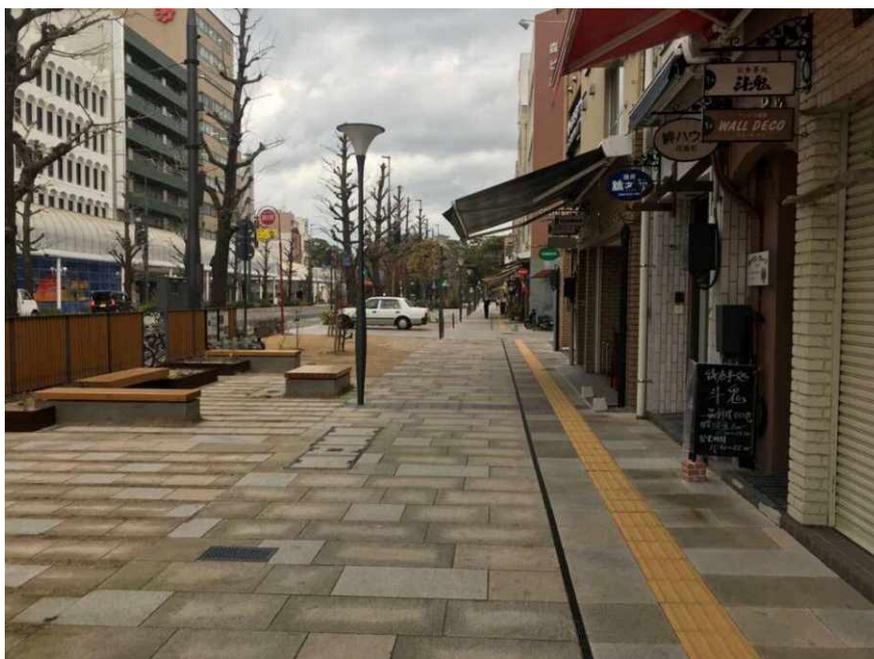
商店をガラス張りにしたり、商品を店頭並べることで、お店の中に入りやすい仕掛けを作っている。(東京・虎ノ門)

- セットフロントを実現する際の手法
 - 道路に面して、人が滞留できる場をつくる
 - ・ ベンチ
 - ・ オープンカフェのテーブルと椅子
 - ・ 託児所と運動場
 - ・ 奥行きが浅い店舗



仮設ブースの連続によるストリークの形成 (ロンドン)

地域コミュニティ拠点及び本庁舎、詫間庁舎周辺整備の考え方



ストリートファニチャー、舗装、路面店舗によるストリーートの形成（松山市）-1



ストリートファニチャー、舗装、路面店舗によるストリークの形成（松山市）-2



商業店舗前面のベンチによるストリートへのにぎわい創出（ロンドン）

(4) 本庁舎周辺再開発計画図

① 本庁舎周辺の将来イメージ

【土地利用の基本的考え方】

本庁舎周辺については、土地の利用ポテンシャルを高めるとともに、本市の顔となり、市民交流の中心にふさわしいまちの実現を目指します。

整備にあたっては、サウンディングにおいて高瀬地区に店舗を持つ金融機関の移転ニーズやまちづくり意欲が高いことから、これら民間事業者の積極的な移転・出店を促進するとともに、官・民協働によるまちづくりを推進します。

また、文化施設及び子育て支援施設に関する民間事業者のサウンディングにおいて施設間の枠を超えた、複合的で自由度が高く、施設間相互の運営連携がしやすい計画が利用促進の観点から望ましいとされたことから、それぞれが独立した施設展開ではなく、相互につながりのある計画とします。

また、サウンディングにおいて子育て支援施設は市内分散が望ましいとされたことや、大規模施設は維持管理費や財政負担等の課題があることから、比較的小規模な文化交流機能・子育て支援機能を集合・複合化した計画とします。

本庁舎隣接地の考え方

芝生広場を囲むコミュニティ拠点（市民サービス拠点）を設置します。

重いハコ（施設）ではなく、恒久施設はL型の屋根のみとし、その屋根の下に、ギャラリー、カフェスペースなどを整備。音楽やダンス、コンサートなどのイベントができるスペースも設定します。将来的に市民ニーズが変化しても、迅速に対応できる仕組みとハードとします。

屋根がかかるエリアは、竹林と小路で、外周の周辺民家とゆるやかに視線と空間を分節。屋根のデザインは、モダンになりすぎず、古来からの歴史的な記憶を残すイメージとします。

本庁舎向かい四国学院大学香川西高等学校隣接地の考え方

ストリートに面して、芝生広場を設置し、通学する高校生と市民の憩いの場とします。芝生の上にフレキシブル・アーキテクチャーを置き、地域コミュニティ拠点と向かい合い、三豊のメインストリートを形成します。

芝生広場とみとよ未来創造館の間を、高校生が通学路として利用できるよう計画します。駐車場は、みとよ未来創造館の西側に移設します。

【本庁舎周辺の将来イメージ】

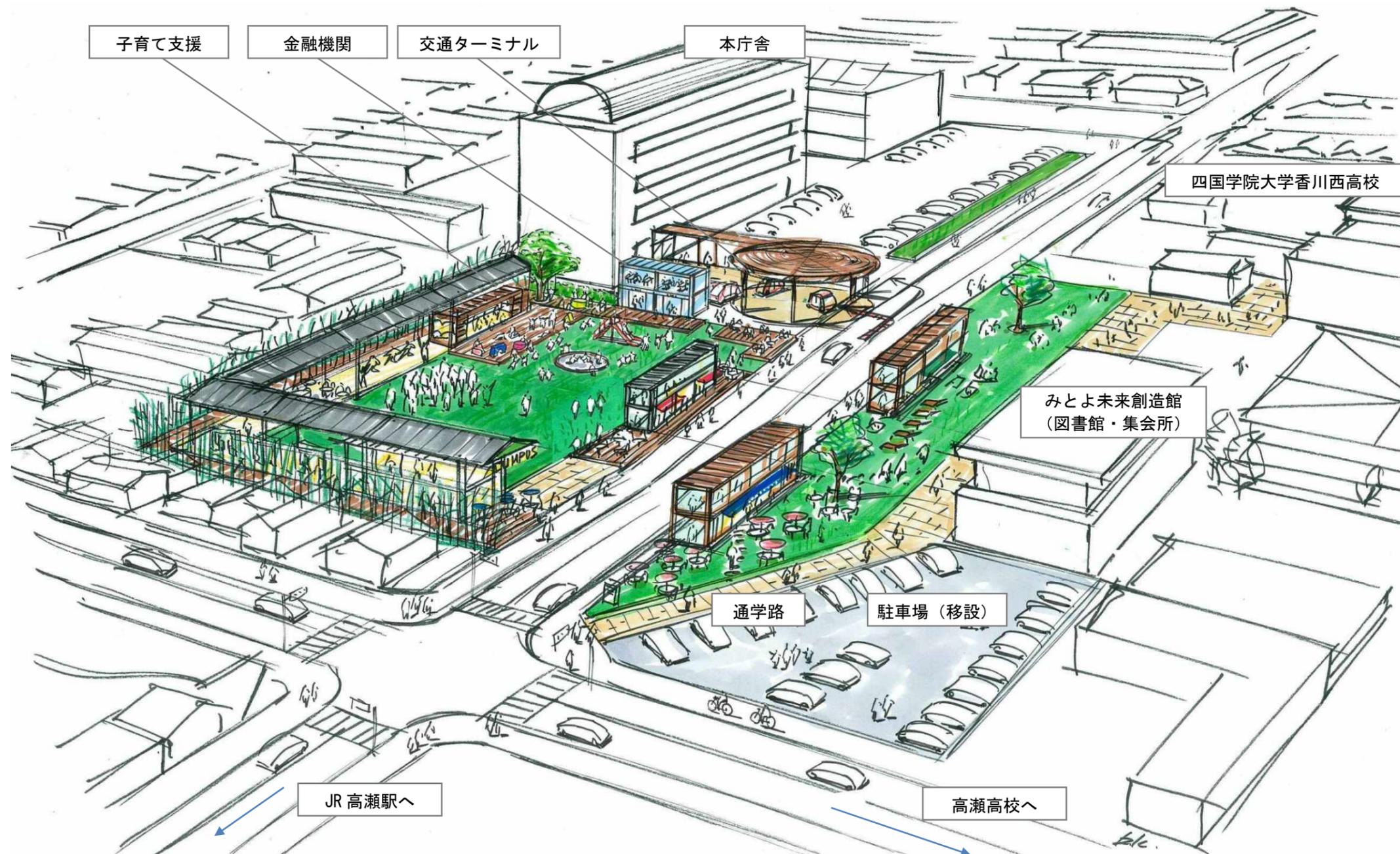
Mitoyo Campus Street

子どもたちが学び、文化に触れ、自分の進路や生き方を見つけ、羽ばたけるまちは豊かだ。

作品をつくるアーティスト。新たなビジネスを成功させる起業家。

精神・技術・肉体を研ぎ澄ますアスリート。誰も見たことのない真理を発見する研究者。

子どもの学びを大人がまちぐるみで支える場所をつくろう。きっと、大人の暮らしも豊かになる。



② JR 高瀬駅

【土地利用及び施設整備の基本的考え方】

JR 高瀬駅は、JR 乗降客及び市民のコミュニティ拠点として、本市が新たな施設を建設し、整備します。また時代のニーズに柔軟に対応するため、駅前空間を覆う象徴的な大屋根を設置します。その屋根の下には、交通ターミナル、待合スペースや民間のショップを積極的に誘導していきます。

屋根の形状は、「風と光」をテーマに、一筋の線を意識。それは、風の様にも見え、爺神山に寄り添う山の様にも見えます。屋根の下面は、木で作り、夜はライトアップして、帰宅する人を柔らかく包み込みます。

これまで見えなかった美しい緑の田園風景と山を際立たせ、三豊の新たな心象風景を創りだす、耐久性の高いデザインとします。

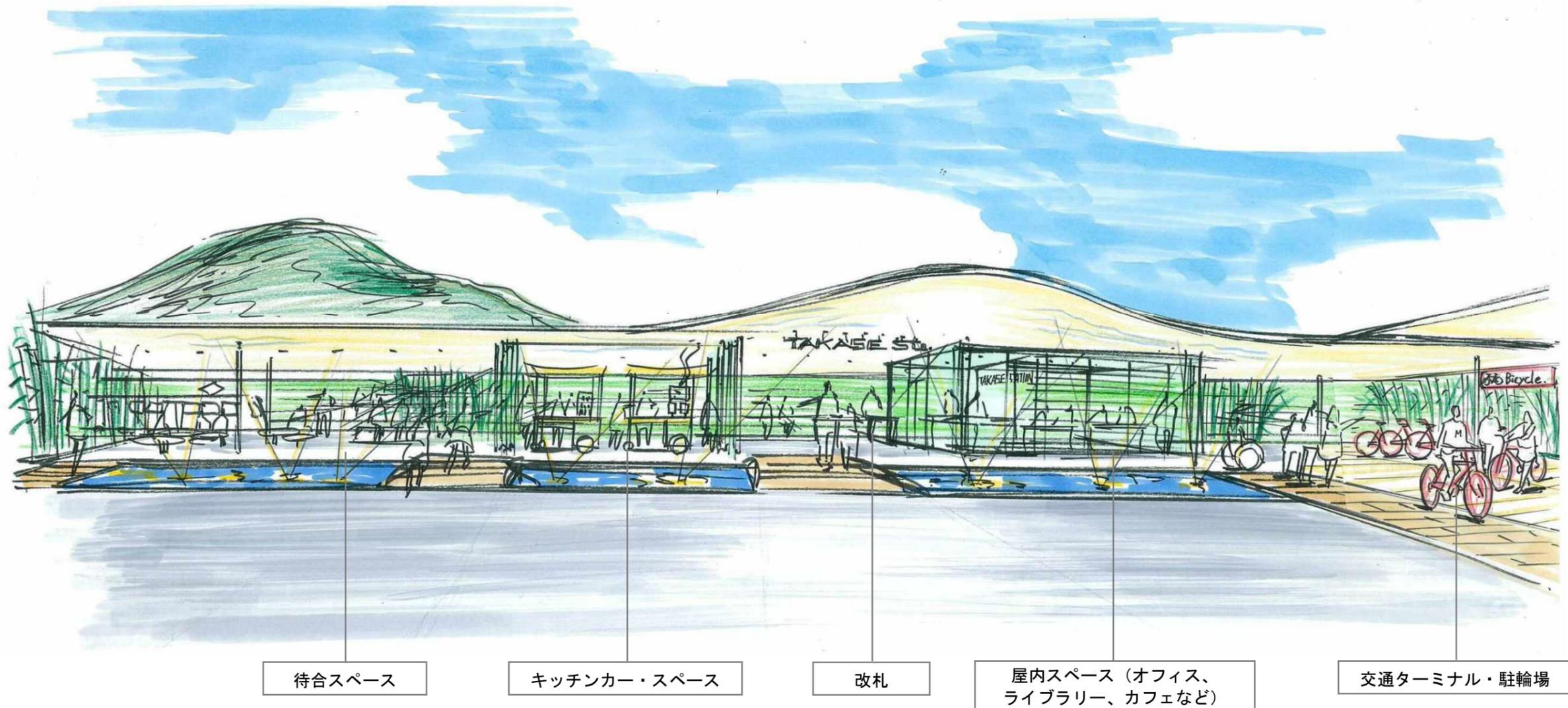


象徴的な大屋根を設置した駅舎(群馬県上州富岡駅／上信電鉄)設計:武井誠+鍋島千恵/TNA

【JR 高瀬駅の将来イメージ】

Takase Station

帰り道、キャンパスストリートを歩いてくると、木のやわらかな大屋根と温かな光がやさしく迎え入れてくれる。電車を1本見送って、友人と宿題を教えあったり、コーヒーを飲んだり、将来を語り合ったり。地域の大人、県外から仕事でやってきた大人と話をする機会も生まれる。今日は、市民AI講座もやっている。その向こうには、これまで気づけなかった爺神山と田園風景が、三豊の原風景として浮かび上がってくる。



3. 詫間庁舎周辺

(1) 地区の基本特性

三豊の入り口となる観光回遊の拠点

- 詫間庁舎周辺地区は、荘内半島の付け根に位置するとともに、特急が停車する JR 詫間駅、海沿いの幹線道路となる県道 21 号との交差点があり、鉄道や自動車による本市来訪の入り口となる立地特性を持っています。
- 詫間港（宮ノ下港）からは離島（志々島、栗島）への定期便が発着。マリーナも立地しています。詫間庁舎周辺は、鉄道、自動車での入り口に近いばかりでなく、海の入り口としての可能性を持った場所となっています。
- 国際貿易港詫間港の周辺に製造業（工場）が集積し、本市を代表する製造業集積地を形成し、近隣に香川高等専門学校詫間キャンパスがあるなど、本市における産業の中心地の一つとなっています。
- JR 詫間駅から詫間港に至る県道 231 号線沿いを中心に飲食店、スーパーが立地。詫間庁舎に隣接した三豊市文化会館マリンウェーブ、たくまシーマックスがあり、多くの市民利用でにぎわっています。

(2) 拠点整備にあたっての基本的視点

当該地区の持つポテンシャルは以下のように捉えることができます。

海に開かれた場としての潜在的な集客力

拠点整備の候補となる造船所跡地は、開発有効面積 2 ヘクタール程度の規模を持ち、前面が海に開かれた開放感あふれる親水空間として、多くの市民や観光客をひきつける可能性を持っています。サウンディングにおいても「海辺の公園」の集客力を上げる声もあり、造船所跡地の環境そのものが集客力の源泉となりうる可能性を持っています。

地域内外の人の流れを踏まえた拠点整備の必要性

詫間地区には、造船所跡地から JR 詫間駅まで、およそ 2 km の距離があり、観光交流・にぎわい創造の観点からは、JR 詫間駅への到着から詫間庁舎周辺・造船所跡地に至る来訪者の動線をトータルに捉え、将来的には 2 点間を結ぶバスを高頻度で運用することを検討します。また、玄関口の JR 詫間駅においては、最適な機能や情報を展開していくことが求められます。また、サウンディングにおいては、JR 詫間

駅における観光客等をターゲットとした事業の可能性に言及する声もあり、民間との協働によりエリア全体の最適機能配置を図っていくことが求められます。

詫間地区内の各ゾーンの連携

公共的な特性を持つ、「JR 詫間駅」、「マリンウェーブ・たくまシーマックス」、「詫間庁舎ゾーン」、「造船所跡地」、「貯木場」のそれぞれに重複しない機能（サービス）を与え、これらのゾーンが役割分担をしながら、詫間地区を観光回遊の拠点として整備していくことを目指します。JR 詫間駅～造船所跡地を高頻度に往復するバスの運行の検討も行います。

【各ゾーンの位置関係と連携のイメージ】



地図出典：国土地理院

サウンディングに基づく各ゾーンの役割設定

サウンディングにおいて、観光交流にぎわい創造拠点としての利用の方向性は概ね支持されましたが、JR 詫間駅と詫間庁舎周辺や造船所跡地をつなぐ仕組みづくり、市民の生活利用や業務・就業目的などの、観光客だけではない恒常的な人の流れをつくることの必要性が指摘されました。

また、造船所跡地については自社事業用地としての活用を希望する企業もあり、純粋な民間事業所用地としてのポテンシャルがあることも確認できました。

これらを踏まえ、詫間庁舎周辺用地の役割について、次のように設定します。

(ア) JR 詫間駅

陸の観光入口の一つとして、観光客が、観光情報、交通サービス（バス、レンタサイクル、タクシー等）にアクセスしやすい施設にしていくことが望ましいと考えます。駅舎及び近隣の未利用地を、市が賃借し、市民サービスや観光サービスを提供する施設とすることも検討の余地があります。

(イ) マリンウェーブ・たくまシーマックス

市民の文化・スポーツの拠点の一つとして維持活用していきます。マリンウェーブ内には、耐用年数を迎える詫間庁舎より、支所サービス機能を仮移転し、新しい発想での公共サービスの拠点整備を検討します。

(ウ) 詫間庁舎ゾーン

耐用年数が過ぎてしまう施設は、段階的に解体を進めます。解体後は、駐車場や民間用地としての活用を検討します。

(エ) 造船所跡地

親水緑地や船着場、小さな観光商業施設など、市民も観光客も楽しめる場所として整備を進めます。民間サウンディングの結果も踏まえて、一部用地を売却または賃借により、民間企業に活用して頂くことも検討します。

(オ) 貯木場

水面貯木場を有効活用し、産業振興を通じた内港の再編、港湾施設の多目的利用、市民の交流や観光振興などへの有効活用を検討します。

エリアの取り組みと歩調を合わせた、長期的育成視点による拠点機能整備の必要性

荘内半島を中心とする「海と島の三豊」は、潜在力のある観光資源があるものの、事業化に必要な集客力はまだまだ弱いのが現状です。詫間庁舎及び造船所跡地に関するサウンディングにおいても、吸引力の弱さと新しい目的地づくりが課題として多く挙げられました。そのため、当初の開発規模を抑えるとともに、本市全体での「目的地」づくりと歩調を合わせながら、徐々に成長・拡大を図っていく考え方が必要となります。

観光集客と市民の日常利用獲得による複合的なにぎわいづくり

観光集客は季節変動や曜日変動が激しく、事業化の大きな課題となることがサウンディングにおいて指摘されました。一方で、地元住民や就業者の利用は、年間を通じて安定的な利用を見込むことができます。詫間庁舎周辺地区は、観光交流・に

地域コミュニティ拠点及び本庁舎、詫間庁舎周辺整備の考え方

ぎわい創造と地域コミュニティの拠点整備が期待されており、既存のシーマックスは市民の健康づくりの拠点として定着しています。これら市民の日常利用による集客を基盤としたにぎわいを創りながら、発信力のある体験やイベント、プログラム等により、観光集客を促進していくという、複眼的な戦略が求められます。

【詫間地区 拠点整備対象エリア】



地図出典：国土地理院

【施設一覧】

施設名	所在地	構造	(法定耐用年数)	階数	設置年	改修年	延床面積 ㎡	敷地面積 ㎡	備考
① 詫間庁舎	詫間町詫間1338番地13	鉄筋コンクリート造	50年	3階	1970年		3,731	4,209	
② 詫間福祉センター	詫間町詫間1338番地13	鉄筋コンクリート造	50年	2階	1970年		1,363	1,538	
③ 詫間町勤労会館	詫間町詫間1338番地5	鉄筋コンクリート造	50年	2階	1978年		533	2,191	
④ 詫間町図書館	詫間町詫間1338番地5	鉄筋コンクリート造	50年	2階	1983年		823	5,494	
⑤ 詫間町民俗資料館	詫間町詫間1328番地10	鉄骨造	38年	2階	1984年		381	2,067	
⑥ 詫間町考古館	詫間町詫間1328番地10	鉄筋コンクリート造	50年	2階	1990年		380	2,067	
⑦ 三豊市文化会館 マリンウェーブ	詫間町詫間1338番地127	鉄筋コンクリート造	50年	地上2階、 塔屋1階	2000年		6,136	11,485	
⑧ たくまシーマックス	詫間町詫間1338番地165	鉄筋コンクリート造	31年	2階	1999年		3,982	10,569	

- 詫間支所機能は、⑦マリンウェーブ内に仮移転が決定。
- 耐用年数が間近の①詫間庁舎(北庁舎)、②詫間福祉センター、③詫間町勤労会館を取り壊し、耐用年数のある公共施設や民間施設などに機能移転。空きスペースは、まちのコミュニティスペース、広場、駐車場などに転用していく。本駐車場は、マリンウェーブやたくまシーマックスの駐車場不足に寄与する。民間への売却・賃借も検討する。

地域コミュニティ拠点及び本庁舎、詫間庁舎周辺整備の考え方

- 詫間庁舎（南庁舎）の子育て支援拠点を地域コミュニティ拠点整備とあわせて機能移転を検討する。
- その他の④、⑤、⑥の施設については、上記事業を進めながら、慎重に検討を進めていく。

【施設写真】



詫間庁舎



詫間福祉センター



詫間勤労会館



詫間町図書館



詫間町民俗資料館



詫間町考古館



三豊市文化会館マリンウェーブ



たくまシーマックス

【詫間地区 讃岐造船跡地 対象地概要】



地図出典：国土地理院

- 造船所跡地前面の公有水面（詫間港）の水深は0.5m～2.5m程度。
- 近くの宮ノ下港から離島航路（宮ノ下港⇄志々島⇄粟島）の定期便が運航しているため注意が必要。
- 護岸工事は2019年度中に残りの付帯工事が終了し、完成する予定。

(3) 造船所跡地エリアコンセプト

おだやかな海に面した開放感あふれる親水緑地

造船所跡地の特性である、瀬戸内海につながる海に面する立地の魅力を最大限に引き出し、荘内半島、三豊市全体への観光振興と地域経済の好循環を生み出す計画とします。質の高いオープンスペース（公共空間）を整備することで、観光客と民間投資を三豊市に呼び込むことを目指します。

そのオープンスペースは、海から船で訪れたときに「三豊市・荘内半島の象徴」と認知されることを目指し、インスタグラムや旅行雑誌など、国内外の観光客に三豊の存在を認識してもらいやすい空間、かつ市民のみなさまにも日常的に楽しんで利用していただける空間を目指します。



(ロンドン・リージェンツ・カナル)

水面に向かって、人が座れる段差・階段を設ける。

背景には、景観を悪化させないデザイン性の高い建物を作る。



直島のフェリーターミナル

① 整備方針

三豊の海の玄関口となる親水空間づくりを推進していきます。

事業用地への民間事業者の誘致にあたっては、本市の親水緑地と民間の事業用地の境界に関するランドスケープデザイン・ガイドラインを本市から提示。にぎわいづくりと、周囲から見る人の視点にたった美しい風景づくり、及び三豊の新たな文化やアートの発信事業において連携を図ることを進出の条件とします。

(構成要素案)

- ・ 外国人が直島・豊島や関西地方から訪れたいくなる海のゲート空間
- ・ アート作品（瀬戸内芸術祭との親和性）、海辺を感じさせるオブジェやタープ
- ・ デザイン性に優れた、小規模でもシンボリックな建築物
- ・ 電動自転車のレンタル、タクシーなどの交通サービスにすぐにアクセスできるサービス
- ・ 桜並木
- ・ 海面に近づくことのできる空間
- ・ 観光情報にアクセスできる機能
- ・ 観光客が飲食できる施設
など

(親水空間で展開するプログラム案)

- ・ アーティストインレジデンスの実施

- ・ 三豊の子どもたちが作る文化発表会



アート作品（高松港）

配置イメージ

- ・ 海やドックに面した土地は、公共の親水緑地として整備します。船で三豊に来訪した方が最初に目にする空間で、「三豊の海の顔」にふさわしい空間の構成、質を探求し、整備します。観光客が訪問したくなる、また市民が日常的に散歩やスポーツ、文化活動で使いたくなる場所を目指します。市の直営または、指定管理、パーク PFI など多様な運営手法を検討していきます。
- ・ 観光ゲートに必要な観光・商業施設等は、整備主体や整備方式の検討が必要ではありますが、適正規模の施設を、できるだけ早急に設置すべきと考えます。
- ・ 下図の赤破線を参考にしながら、敷地の一部は、民間利用を促し、この立地に相応しい用途を誘導することを目指します。（次ページの敷地境界はイメージであり、詳細は今後の検討課題とします。）
- ・ 現存するプロムナードを延長し、マリンウェーブと造船所跡地を徒歩で移動しやすくなる環境整備を検討します。

【配置イメージ】



地図出典：国土地理院

② 段階的整備

フレキシブル・アーキテクチャーを活用した、
にぎわい感と可変性に優れた施設づくり

親水緑地に軽い仮設建築によるショップやカフェなどの個性と魅力にあふれたにぎわい空間を創出します。エリア全体の成長とともに、施設の中身を更新、発展させていくことのできる計画とします。

地域コミュニティと観光客双方のニーズに対応した施設展開

エリア全体をつなぐモビリティの拠点や地域のコミュニティサービスの拠点機能を複合するとともに、多彩な地域交流イベントの開催などを想定することで、いつもにぎわいがある場の創出を図ります。

海と陸の回遊結節点としての機能整備の検討

海の玄関口にもなりうるという特性を生かし、粟島や志々島はもちろん、長期的には瀬戸内エリア全体を視野に入れ、また、陸の玄関口となる JR 詫間駅の機能整備とあわせて観光回遊拠点を目指します。

(4) 詫間地区再開発計画図

【詫間地区の将来イメージ】

Takuma Port Gate

三豊のこれからの観光、産業を生み出していく新たな海の玄関口。

市民や国内外からの観光客、工場で働く方々が出会い、語り、飲食や文化を楽しめる親水緑地は、三豊の顔に。

地元の農作物を加工したお土産ショップ、取れたてを最も美味しく味わえるレストランが、観光産業を牽引していく。

環境に配慮した見学ルートを持つ工場を、地域に根付かせ、ここに無くてはならない存在に育てていく。



造船所が存在した町の記憶を残し、ポジティブに活用するため、ドックの輪郭に沿って、芝生広場を設置します。

JR 詫間駅について、JR 高瀬駅と同様に、本市による駅舎整備の検討を進めます。

グランドデザイン鳥瞰図

グランドデザイン鳥瞰図

挑戦する、未来が育つ、人がつながる。

三豊の新しいまちづくりが始まります。

Takuma Port Gate

造船所跡地
詫間庁舎周辺
観光交流
にぎわい創造拠点



Mitoyo Campus Street

本庁舎周辺
市民文化交流
子育て支援拠点



Takase Station

高瀬駅



気軽に行ける、顔の見える
地域サイズでの市民サービス拠点

各地区に展開する地域コミュニティ拠点



三豊市シティブランディング及び
ランドデザイン構築業務
三豊市ランドデザイン

平成 31 (2019) 年 3 月

発行：三豊市

編集：株式会社 電通西日本